

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行い、議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされるようお願いいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問をしていただくことにします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせいたします。

よろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許可します。

7番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

7番、小沼信孝君。

[7番 小沼信孝君 登壇]

○7番（小沼信孝君） 7番、通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

質問内容は2点でございます。

まず1点目は河川の堆砂についてということで、要旨としましては、各集落の農業・生活用給水堰、排水溝に溜まった堆砂処理について、各集落、非常に苦慮しております。町はどのように対応しているのか、重機等を使い大掛かりな堆砂処理をされておりますが、支援体制はどのようになっているのか。河川管理者にはどのような対応を求めているのか。

2、今後の季の郷湯ら里の整備についてでございます。源泉及び施設改修はどのように考え整備していかれるのか。今までも多くの議員がたくさん質問をされましたが、依然、道筋が見えてきておりません。開業してから30年。整備方針等を決め、新しい取締役が決まっ

たばかりですので、順次、整備をしていくべきと考えますが、町長のお考えをお聞きします。

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

それでは、7番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、河川の堆砂についてであります。

各集落の堰管理と用排水路管理についてであります。集落における普請作業などで対応いただいているのが現状であります。重機等による堆砂処理作業については、ほとんどの集落が多面的機能支払交付金または中山間地域等直接支払交付金の交付を受けておりますので、その交付金の中で費用を捻出され対応いただいているものと理解しております。

町の支援といたしましては、地域づくり推進交付金のうち、集落パワーアップ事業において、機械借上料及びオペレーター代について、15万円を限度に補助対象として支援を行っております。

また、異常気象等を起因とするものに関しましては、公共事業補助金のうち、農地農業用施設災害復旧事業補助金で、人件費を除く機械借上料などを補助対象として支援を行っております。

河川管理者への対応については、水利権が河川の流水を直接支配する権利であって、河川管理者に対する債権ではないことから、取水に関する堆砂除去等の要求をすることができない規定となっております。しかしながら、各集落が対応できる範囲も限られていることから、河川維持を目的として堆砂除去の範囲内で対応をお願いしているところであり、今後も必要に応じ要望をしてまいります。

つぎに、2番目の今後の季の郷湯ら里整備についてのご質問にお答えいたします。

小沼議員もお質しのとおり、季の郷湯ら里は平成8年に開業し30年近くの時が経過しようとしております。平成31年には交流施設に係る調査特別委員会から施設老朽化への対応についてのご報告がなされており、議員の皆様からも同様のご提言をいただいております。

私も源泉の確保や適正な管理、時代に合った施設への改修は必要であると認識しておりましたが、まずは経営の安定が必要であり、その体制なくしては改修に着手できないものと考えておりました。

今般、株式会社季の郷湯ら里の代表取締役も私から民間の経営者に交代し、経営の安定など期待できるところでありますので、施設改修、源泉確保等を検討、提案できる環境が整ってきたと思います。

つきましては、新たな経営体制とともに検討し、順次ご提案したいと考えておりますので小沼議員はじめ議員各位のご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初にですが、河川の堆砂処理についてでございますが、まずお聞きしたいのが、今、答弁書を見ますと、町の支援としましてパワーアップ事業、重機借上料及びオペレーター代について15万円を限度に補助対象として支援を行っているということですが、町内、各所に堰があると思いますが、年間、どの程度、支援をされているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 小沼議員のご質問にお答えをいたします。

まず堆砂除去の関係でございますけれども、町長答弁にありましたとおりですね、まずは多面的機能支払交付金であったり、中山間地域の直接支払交付金の中で捻出されて実施をされているというようなことを答弁をさせていただいておりますけれども、まず、中山間直接支払交付金ではですね、令和5年度の実績で申しますと、1集落が実施をしております。さらに多面的機能支払交付金では3集落が、その中で捻出をして実施をされてございました。今、ご質問にありました集落パワーアップ事業でございますけれども、こちらは農地農業用施設に関わらずですね、幅広く、普請作業等々の事業に実施ができるような集落支援の、公民館事業での交付金になってございますけれども、令和5年度で申しますと、バックホウの借上げは10件程度ございましたが、内容から、議員おっしゃった堰の管理であったり用排水の管理の中では5件がその内容に該当するものというふうに見ております。

令和6年度も既に始まってございますけれども、その中で重機借上げ、既に4件の申請があるというふうを確認をしております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） ありがとうございます。

多面的機能支払交付金、それから中山間等で4集落ということですが、結局、例えばそういった場合は、ほぼ、堰の土砂撤去等をされて、そういうことに申請されたのか。というのは、結局、1級河川、2級河川、それから普通河川とありますが、堰の数がどの程度あるのか、私調べておりませんが、相当の数あると思います。例えばあの、町長の小川集落なんかは伊南川の中にあれだけ大きい堰があるわけですが、上流にはあれだけの堆砂が、課長もご存じだと思いますが、あるわけです。やっぱりあれも何年かに一度にあれを、堆砂土砂を移動しないと、堰に水が流れ込まないと。それから黒谷川に至っては岩下堰、それから長浜堰と2箇所ありますが、それも毎年、作業されてるわけですが、そういったことについてまあ、本日はお聞きしたいということなんで、それについてお答え願いたいと思います。

今、こういった事業の中で、パワーアップ事業であれば堰、用排水の重機の借上げだけでなくて使えるはずなんです、堰に関して言いますと、今年度みたいに、やはり濁水を見込まれる。それから浅雪対策ということで、元々、水量が少ないというところが多いわけですが、そういった事業で6年度も既に申請されているということですが、例えばこの事業で、一年間に二度・三度としなければならないような状況になっているわけですが、そういった時は対応になる事業なのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 集落パワーアップ事業、地域づくり交付金の中の、地域づくり推進交付金の中の集落パワーアップ事業担当しております中央公民館のほうからご回答させていただきたいと思います。

今年度、令和6年度につきましては、令和5年度に、年初に申請をして、それで終わってしまうと、夏、秋口、なかなかこう、活用が難しいというようにお声を集落のほうからいただきましたので、今年度につきましては、まず第1回目、5月20日までということで、一旦、締め切らせていただきましたが、第2回目、7月29日まで、3回目、10月15日までということで、夏・秋の刈り払いにも対応できるように申請回数を増やしたといったようなところでございます。ただしあの、上限金額は15万円ということを上限とさせていただいておまして、3回の申請はありますが、年間で15万円を上限という形で申請を受け付けているところでございます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） まず、その15万という金額についてお伺いしますが、やはり住居を

借上げして、一集落、例えば年間3回行えば、5万ずつのわけですが、はたしてそれが適正な額なのかということ。結局、今年のように見込まれるということで、その濁水がですね、見込まれるということで、ポンプの借上げ等されるということの予算、今後あがってくると思いますが、そういったことを考えたときに、実際、15万を、1回5万円ということ、例えば黒谷集落のように年間何回もやるということで、それで1回にもう15万以上かかってしまうような状況になっているわけですが、この金額についてはどのようにお考えなのか。適正だろうと思われるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） この15万円という金額につきましては、これで全てが賄えるというふうには当然、考えてはございません。ただあの、今般、なかなかこう、人手も集まらない、集落普請がなかなかままならないといったようなお声を聞く中で、その中でも少しでもですね、マンパワー不足を支援をしたいということで、重機の借上げであったりだとか、また、シルバー人材センターへの委託というような形も含めてご提案をさせていただく中で、全集落が対象になるといったようなことも考慮しまして、全体として、現在としては15万円、全てを賄えるということがちょっと難しいという前提の中で15万円という金額を一つの基準にして支援をさせていただいているというようなことでございますので、ご理解を賜ればと思います。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 私の聞いたのはですね、15万、それは、言われることはもっともだと思いますが、やはり今の時代で、15万で、例えば3回あったら5万円だと先ほど申しましたが、それが妥当なその支援なのかということをお伺いしているんで、例えばですね、いまここに、これ、各集落から、たぶん出てることの見積もりだと思いますが、これは排水路の土砂撤去ということで見積もりを業者さんからいただいた区の見積書を借りてきたわけですが、1回やるにあたってですね、土砂撤去作業25万円。それから土砂運搬、ダンプ、それから重機借り運搬料8万円。諸経費用3万5,000円で、合計40万1,500円という見積もりをいただいたそうです。集落で。やはり、これを考えたときに、このほかに例えば最初申しました堰の土砂排除、それからそのほかの作業等やった場合に、非常にやっぱり集落の持ち出しで多くなっている現状だと思います。で、やらないでいますと、濁水の時はいいんですが、いざ災害があった時に堆砂があって、排水溝、これは排水溝ですが、排水溝

に土砂が溜まっているということで内排水がうまくいかなくて、床上浸水なり、農地が水没するということがあるわけですから、それを結局、その15万が妥当なのかどうかをお伺いしたつもりなんです、その辺もう一度お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 集落パワーアップ事業の15万円の限度についてのご質問ということではありますけれども、集落の堰管理、農業用の堰管理、さらには農業用の用排水管理につきましては、基本的には町長の答弁にありますとおり、ほとんどの集落が多面的機能支払交付金であったり、中山間地域等の直接支払交付金の交付を受けておまして、この交付金というのは、その協定農地、それぞれの農地の面積に金額を掛けて、その交付金が交付されるという制度になっておるわけでございますけれども、その中で、その協定団体がどういったお金を使用して、その農地を守っていくかというような交付金になってございます。ですので、その中で議員おっしゃったような、そういったものに対応はできるということでございますが、金額、今おっしゃったお話、相当大きいなというふうに私も感じました。そのほかにまあ、集落パワーアップ事業15万限度という限度への内容ではございますけれども、今まで使用、たぶん、私の記憶の中ではなかったかもしれませんが、もう一つ、農地農業用施設の災害復旧事業補助金というものがあります。渇水対策として対象にしてあるのはたぶん、もしかしたらなかったかもしれませんが、異常気象による、起因するものだというふうに理解できますので、そういった中での対応も可能かなというふうに考えております。

あと、まあ、それ以外に、議員おっしゃったとおり、集落パワーアップ事業での15万というのがどうかというものについては、そういった、こういった異常気象の場合、どうすべきかというものについては、内部で改めて検討していかなければならないのかなというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 若干、前向きな答弁で良かったと思いますが、前段におっしゃられた多面的機能支払交付金、中山間地域ということですが、結局、全体で4集落、27集落あるうち4集落が対象で昨年、令和5年度はやられたということ。結局、詳しいことはわかりませんが、非常に面倒というか、どこの集落でも本来利用できれば、たぶん、もっと多くの集落が、どこもやっぱり人材不足ということで、普請等困ってるわけですから、使えるんです

が、やっぱりそういったところを改善していくという考えがないと、いくら経っても、この制度がありますよといってもダメなわけですから、そのところを変えていかないと、今後、益々、人も減ってくる、普請に出る人もいないということになれば集落が困るわけです。お金がいっぱいあれば、全部、業者にお願いすればいいんですが、なかなかそうもいかない。この辺を今後どのように改善していかれるのか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当に、農地や、そういった生産基盤、環境基盤を守っていくために、集落の方々は堰普請とか、様々な、道路愛護等もありますが、そういった環境整備に汗を流していらっしゃるということに改めて敬意を表したいと思います。本当にあの、耕作放棄地とか、様々なことが心配される中で、しっかりと生産基盤や環境基盤を守っていただくことはとっても大切なことだというふうに思っております。そういった管理の中のご苦労がある、負担がある、また高齢化が進んだり、人口減少の中で普請一つとっても従来ほど人がいないとか、大変なご苦労があるということも承知しておるつもりでございます。

そういった中で先ほど農林建設課長申し上げたように、そういった趣旨も含みまして、国のほうから、こういった中山間地域直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度が創設されまして、それを各集落に一定の基準で交付させていただいて、それを有効に活用していただきたいという趣旨の交付金でありますので、まずはその交付金を有効に活用していただきたいというふうに考えております。

あとは金額的なご提言もいただいております。これは集落支援という点から、地域づくり推進交付金ということですので、所管課が中央公民館ということになっておりますが、これにつきましても、その集落の区長さんや関係者入って、適正な、公平な審査会をやったうえで交付を決めさせていただいて、現在のところは15万限度ということで交付させていただいております。これにつきましても、昨年度は年度初め1回だけであったものが、そういった、一度だけではその後、使い勝手が悪いということで、先ほど中央公民館長答弁あったように、夏と秋というふうに改善が今年度図られましたので、やはりそういう具体的な、使い難さとか、そういう声をいただければ、皆さんで話し合っ、より良く改善を図っていくことは大切なことだというふうに思っておりますので、ただ今申し上げましたように、支払交付金を有効に使っていただくということと、パワーアップ事業につきましても、また次年度以

降につきましても様々な声をいただいて、それを受け止めさせていただいて、そしてより良く、有効に使っていただけるような改善を図っていききたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 是非とも、各集落、人手不足で困っているわけですから、重機に頼るしかないという現状でありますので、これはあの、私が言わなくても十分ご存じのことだと思いますので、そういった対応で集落が困らないようにお願いしたいと思います。

この河川の堆砂処理ということで、特に集落で堰を持っているところにしてみると、毎年毎年、こうやって補助金をいただいて土砂を動かして、水路に、用水に水が入るようにしているわけですが、そういったこと、例えば区から連絡がきて、とか補助金申請があつて、見に行かれると思うんですが、町として、課としてそういった施設の状況というのを見ておられるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 集落パワーアップ事業につきましては、公民館事業ということもありまして、全てのところを見ているというわけではございませんけれども、中山間直接支払交付金であったり多面的交付金、さらには集落でもやはり議員おっしゃったような要望等も上がってくる場合が勿論ございます。そういった場合は農林建設課のほうで確認をさせていただきながら、河川管理者のほうにその要望等上げたり、現状等を報告したり、というような対応はさせていただいております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 私が聞いたのは、要望があつて見に行くんじゃなくて、その前に、例えば見て歩くとか、そういったこと。というのは、例えば先ほども申しましたように、排水の堆砂が多すぎて、大雨、それからちょっとした災害等に内水が河川に出なくて、農地が水没する、極端な話、宅地等に流入するということが考えられるわけです。ですから、やっぱりそういうことを考えると、堰の話もしてありますが、排水等もやっぱり町としてしっかり見ておいて、河川管理者等に提案をするということが筋じゃないのかなと思って、その件を聞いたんで、それは申請上がってきて見るのは当たり前だと思いますので、その辺されているかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 当然あの、今おっしゃった内容の中には、水利権の中で用排水

の最終的な排水口以外にも、河川、普通河川含めまして、落ちていくところ当然あるわけです。ですので、議員がおっしゃったものを全て確認しているかということであれば、全体的には確認はできていないというのが事実でございます。議員おっしゃったとおり、そういった抜け口が非常に厳しいというもので、要望もいただく場合もあります。そういった場合は確認、今まではしてございましたけれども、今後、可能な限り、その辺り確認をしまして、河川管理者の県に、様々情報を上げさせていただいて、対応のほうお願いしたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） ありがとうございます。

定期的にとということでもなくとも、例えば一年にいったん程度でも、河川の見回りをする。河川管理者は見回っているわけですが、あれを見ますと、本当に、そういうところまで、細かいところまで見ているのかというのは、ちょっと微妙なところがありますが、やっぱり町としては、各農業用施設、それからまあ、排水路等、やっぱり土砂が溜まっているところを、集落から連絡がくる前に、こないこともあるかもしれませんが、きて、さあさあ、見に行こうでなくて、やはり確認しておくべきだと思いますので、是非ともそういった取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

排水溝の話をしてみますと、河川の堆砂が多すぎて、もう排水溝が詰まってしまう寸前の場所等、集落の方から、町民の方から連絡がきて、見に行ったりしますが、課長もご存じのように、昨年、1箇所、建設事務所、山口土木さんでやっていただいた、ああいった大きなところ、やっぱり埋まっちゃって、全然、その現況がわからなかったけど、実際、撤去してみたら、水路がもう、1メートルもあるような水路が入っている。そういった排水路が完全に埋まっていたという現状があるわけですから、是非ともそういったことを、逆に役場のほうから、課のほうから、集落に、不具合の場所はないですかと聞くことが、ような取り組みをしていくべきじゃないかなと私はと思いますが、町長、いかがでしょう。そういった取り組みについて。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、集落によっては堰も数が違いますから、本当にあの、何箇所もあるところと、大きなところ、1箇所・2箇所ですむところあるんで一概には言えませんが、いずれにして

も本当に各集落の区長さんはじめ役員の方、また、集落によって呼び名は違いますが、土木委員長とか、土木頭とか、そういった役の方は本当に格別大変だろうというふうに推察しております。ので、日々、区長様や土木頭を先頭に、そういう見守りをなさっているというふうに私も承知してます。役員の方々に、また普通の普請とは別に、役員のみで普請やっていらっしゃる場所もありますので、そのご苦勞は重ねて敬意を表しますが、やはり、そういったあくまで主体的にはその現状は集落が主体的に、やはり管理、見回っていただく。町としても、と当時に、先ほど課長申し上げましたように、それ全てを限られた期間内に見るということはなかなかできませんので、他の業務もありますので、その辺のところは努力していくという姿勢で、農業用施設、特に排水の関係とか、毎年毎年繰り返すところもありますから、そこら辺は見させていただくように努めて、それが毎年の作業でなくて恒久的な施設改修が必要だという箇所については、またそのステージを上げて、別の取り組みをどうするかということと共に検討させていただくという仕事の運びになろうかと思っておりますので、やはりあの、町としてもできるだけことは努めていきますが、まずは集落の方々のお力もお借りしないと、全て町だけで、という意味でおっしゃっているわけではないとは思いますが、やはりそこは一緒になって、本当に人が減っていく中で大変だと思いますが、どうか町も努めてまいりますので、併せてご理解いただいて、そういったお話があればお繋ぎいただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 町長、私が言いたいのは、たぶん、ご存じだと、わかっておられると思うんで、答えられると思いますが、その集落と一緒にってということは、それは当たり前のことなんです、町としてやはり、そういったことを、集落に逆に聞くような姿勢をするのがどうかということ言ってる。というのは、毎年毎年、そういった堰の土砂撤去をされている場所もありますが、そういった集落に、大丈夫でしょうかという、その配慮をするとか、聞くってということを、向こうから、集落から上がってくるんでなくて、役場から聞くような姿勢がとれないでしょうかというふうに聞いてるわけですので、ちょっと、捉え方が違えば、申し訳ないですが、もう一度お願ひします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 議員、十分あの、ご理解のうえでご質問いただいているというふうに思ってますが、今までもどうしても集落、陳情とか、あとは議員の方の、紹介議員で請願と

いう形でいろいろ、従来から上がってくるということありまして、最近は比較的少ないかもしれませんが、従前は各集落から陳情が、何項目にもわたって上がってくるということありました。それだけあの、容易でない箇所であったり、時代であったんだろうというに思っておりますので、そういった集落からの陳情等につきまして、しっかり受けとめて、対応を考えていくということと、併せまして、今、議員おっしゃるような姿勢で、集落に寄り添ってということだと思いますけど、そういった姿勢を努めていきたいなというふうに思っております。それは努力してまいります。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 是非ともそういった、寄り添ったような形で、集落に対応していただきたいと思います。

この答弁書のですね、最後のほうにですね、河川管理者への対応についてということをお答弁されておりますが、水利権が河川の流水を直接支配する権利であって、河川管理者に対する債権ではないということから、取水に対する堆砂除去等の要求をすることができないという規定になっているということですが、ただ、実際、農業用施設に取水ができないということになると、それは言わなくてもわかると思いますが、重機を借上げて土砂撤去をされているわけですが、やはり、そういったことをその、河川内の土砂、これは私が言わなくても、たぶん、重々ご承知だと思いますが、今、河床が下がって、下流にすればくるほど砂利がいっぱい溜まっている状況でございます。それがその毎年毎年、ただ動かすだけで、その時、いつきだけ水が入れば良いというような状況でいるから、こういった事業を毎年毎年繰り返していかなければならない。やっぱり何年かに一度はやはり河川の堆砂土砂を撤去することを、やはり管理者にしっかりとした対応をしていただきたいということをまあ、申しているわけなので、その辺をお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） こういった、議員おっしゃるとおり、取水口のところの土砂の堆砂、こういったことが昨今、非常に多いというのは、そういった堆砂土砂が、様々な原因でございますけれども、溜まってきているというのは間違いないかと思います。

そういった中で河川管理者でも、河川の維持管理の中で精一杯やられているというのは承知はしておりますけれども、議員おっしゃったとおり、集落もそれ、そのことで難儀をされているというのはよく理解しておりますので、今までも同様に、堆砂土砂の撤去については

お願いはしておるところでありますけれども、尚、今後も同様に、そういった対応をお願いをしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） この質問について、これを最後にして、ほかに移りたいと思いますが、最後ですが、やはりあの、河川管理者をお願いしてるだけでなく、やはり、それをどうやったらできるようになるか。結局、河川管理者に話しますと、揚げた土砂をストックする場所がないと。これは河川土砂だけでなく、河川ですが、滝貯水池もそうですが、そういったことがあるわけですから、やはり、町も一緒になって、例えば集落と、それから町でも河川土砂を保管できる場所、そうすれば山口土木、というか建設事務所も何らかの回答をされる。というのは、黒谷川の国道に架かっている橋の堆砂が非常に多くて、ピンヤがもう半分も埋まっている状況。で、黒谷集落で河川土砂を置く場所を提供しますから、なんとかお願いしますということで、1ヶ月ぐらい前かな、山口土木の所長が、なんとか予算つきそうだから、できるでしょうという話を、やっぱりそういったその、ただやってくださいというお願いだけでなく、これこれ、こういうことをすれば、できるんじゃないですかということまで、しっかりとやっぱり対応していただかないと、なかなか、全部丸投げでお願いしてもできないと思いますので、その辺をしっかりと対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、二つ目の質問ですが、今後の季の郷湯ら里の整備についてということでお伺ひします。

昨日、行政報告でも、代表取締役の、代わられたということで、新たに民間の方が社長になってスタートするというので、ここにも書いてありますが、今後ということでしょうが、やはり新しい社長になって、じゃあ、収益を今の現状で上げられるのかといった時に、なかなかその大変な部分、これはもう、老朽化してというの、私が言わなくとも十分ご存じだと思いますので、やはり施設改修、それもまあ、一度にたくさんというわけにはいかない、順序があると思いますので、そこを皆さん、たぶん、再三、一般質問等で順序立ててやってはどうかということ質問されたわけですが、そのことについてやはり、例えば令和7年度は施設増築をするとか、何かそういった、それから令和8年度にはこうしたい。それから源泉については、やはり、何年か前は喫緊の課題でもう、明日にも出なくなってしまうというような説明を議会で受けて、これは大変だということをお願ひしたわけですが、それ

からたぶん、一年以上、二年ぐらい経ってるかと思います。で、現在、湯量が少なくなっているというのが現状でわかってるわけですが、そういったことをやはり順序立てて計画的に、今年度はこういうことをしていくということを具体的に示さないと、新しい社長になったから良かったということ、町長、ではないと思いますので、その辺をしっかりとやはり順序立てて、今日、今ここで順序を言えということではないですが、立ててやっていくというお考えをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、季の郷湯ら里の施設整備、源泉確保並びに運営等につきましては、平成31年の議会特別委員会のご報告で、非常に貴重なご報告をいただいておりますので、それを尊重したうえで、それぞれの改善に努めていきたいという姿勢でございます。

そのうえで、今般、代表取締役交代いたしました、町が筆頭株主でありますし、施設等につきましても町の所有でありますので、その責任はまったく変わるものではないというふうに認識しております。

したがって、ただ今、小沼議員おっしゃったように、今後、施設の改修、改善や源泉の確保につきましては努めていかなければいけないというふうに考えております。あとは進め方についてであります、これもあの、代表取締役交代後、新代表取締役とはその辺の必要性は相互に確認しておりますので、今後、さらに、もう少しお時間をいただいて、どこから、どういうふうにやっていくかというところは相談することになっておりますので、そのうえで議会の皆様にご説明申し上げ、必要な予算確保をお願いするという次の段階になりますので、そういった考え方を持って今後取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、ご理解十分いただいているので大変心強く思っておりますが、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） ありがとうございます。

当然、新しい代表と、今後の方針、考えられるのは当たり前のことだと思いますので、そういったことで進めていただきたいと思います。やはり源泉、これは順番は私が決めることではないですが、源泉が本当に必要だと。というのは、6月の第1週なんです、私、ある施設に行ったら、温泉が4月から出なくなりましたよと。それは道の駅で、温泉施設で、

もう、人もかなり入っていた施設なんですけど、今年の1月の地震が影響しているのかどうかわかりませんが、まったく温泉が出なくなったと。で、料金がね、そこは一人2,400円かかるんですよ。で、いっぱい源泉かけ流しで、浴槽もあって、賑わっていたんですが、源泉が出なくなったのが4月からなんですけど、まったくお客さんが入らなくなったと。で、料金は改訂できなくて、人数の都合もあるんで、そのまま2,400円とられたんですが、沸かし湯で水道を沸かして入っていると。お客さんが半分以下になっていると。で、そこからね、本当、10分くらい離れたところにまた、もう一個、そういった温泉施設があるんですが、逆に今度そこは、片方が温泉出ないものだから、非常にあの、お客さんがいっぱい来るといふことで、いつ行っても混んでいて大変なんだよねという話をされた。やはり、湯ら里も温泉出なくなれば、やっぱそういうことが起きると思います。近くにあるわけですから。温泉施設が。ですからやっぱり、そういったことを、例えばもう、ここで、これから新しい取締役の方とご相談されるのは当然でしょうが、町として、まず第一に温泉を、ちゃんとした源泉を確保しなくちゃならないんだということを、やはり言うぐらいでないと、まあ、それから議会に提案してということ、当然あると思いますが、町長の考えとして、何を優先してやるかということ、湯ら里の改修に関して、施設改修も当然必要だと思いますが、並行してやるのか。両方やれば何十億もお金がかかるわけですから、そういったことを順序立てて、事前にもう、議会にも話していただくというのが筋じゃないのかなと私思いますので、その辺ちょっと、町長、お願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

議員、十分ご承知のように、季の郷湯ら里という会社は基本的に固定資産の持っていない会社でございます。ので、町所有になっておるわけでございますが、そういった中で経営の安定化とともに、その経営の安定化を図る土台として施設整備、環境整備は町がやっていくという関係性にありますので、そういった中で町の責任として施設の改修であったり、源泉確保はやっていくべきだという考え方は先ほど申し上げたとおりでございます。

あと、今、この場で、どちらを優先する、正直、同時にはなかなか、厳しいのかなと思っておりますので、そこはあの、代表取締役を退いた後で、ここで、どちらをしますとも、なかなか、それはあの、考えなければならないことでもありますので、繰り返しになりますが、新代表取締役含め、役員会の中でご意見をいただいたうえで、その優先事項を精選させてい

ただいて、併せまして、その必要な予算措置というのも、その後、専門家交えて話すれば出てくると思いますので、そのうえで、またはその、そこにいくまでの意思決定の段階で、やはり議会の皆様、担当常任委員会等中心として、その辺のお話をさせていただくという順番になろうかと思っておりますので、この場でどちらを優先するんだというご質問に対する答弁はご容赦いただきたいなど、そのようにどっちも大切だというふうに受け止めておりますし、今後、そのような時宜を得て、ご説明の機会をいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 町長、あの、代表が代わられたというのは、それはわかりますが、やはり町として、第三セクターの筆頭株主として、やっぱり町の考えというのは町長の考えです。町長の考えというのは、こうあるべきだということを、これは考えないで、その新しい取締役と相談してということ今おっしゃいましたが、そうではないと私は思いますが、町長としての考え方、こういう、町は考えでお願いしたいんですよということを、その中で、話の中で、いや、それはあの、こっち先やってほしいとか、という話は出るかもしれませんが、やはり私が聞いたのは、町長として、町として、どうしていきたいのか、お考えがあるのであればお聞かせ願ひたいということを申したわけです。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ご存じのように、季の郷湯ら里は、本当にあの、農村と都市との交流促進という条例に決まっていますが、やはり首都圏中心とした都市部から来ていただいて、湯ら里だけではなくて、地域の魅力も含めまして、様々なコンテンツも含めまして、都市と農村との交流、地域振興に資する施設だということが一番のねらいでありますので、それに適うような施設整備であったり、源泉確保を努めていきたいというふうに思っておりますし、その辺のところの必要性は再三申し上げておりますが、今日、この場で、そのことに、どっちを先にやるんだという、迫られておりますが、そこは考え、まったくないわけではありませんが、やはりその辺は、いつまでも待ってくださいではありませんので、その辺の姿勢は近いうちにはっきりしていきますので、ちょっと、今日のところはご容赦いただきたいという意味でございますので、ご容赦いただけないでしょうか、ということでございます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） この場で、どっちを優先するんだという話ができないと。当然であれ

ば当然かもしれませんが、であればやはり、いつ頃までにそれを発表されるのか。やっぱり、我々議会としても、担当委員会なり、十分やっぱり審議をしなければならない。それが金額の問題ではないですが、相当の額がかかるわけなんで、これはやっぱり慎重に進めなきゃならない。ですが、じゃあ、明日から、この説明をしますということでやるということでなくて、やはりいつ頃までにその方針を町として出されるのか、お答えできればお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

経営の安定化で申し上げましても、ちょっとあの、トップの体制が変わっただけの話で、それがあの、細部にわたって浸透して、マネジメントであったり、そこまで浸透するには少し時間かかると思います。いろんな、人事改善も、いろんなものを新社長考えていらっしゃると思いますので。そういったのを含めまして、ですが、一応、取締役の2年は、任期は2年・2年でありますので、十分ご存じだと思いますが。そういったことから言えば、やはりあの、年内ということになるのかなと思いますが、ですが、それを少しでも前倒して早く説明できるように努力するということだろうというふうに思っておりますので、それをあの、一年待ってください、二年待ってください、なんていうことは考えておりませんが、やはり目標としては年内ですが、少しでも早く説明できるような段階にいきたいなどは思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 今、まあ、年内ということ、結局、令和6年度中ということなのかと思って聞いておりましたが、やはりあの、源泉の、掘るにあたって申請を出すのは、たぶん、一年に2回だったかと思いますが、それをやはり、例えば12月までに方針を出して、やっぱり源泉は必要だよな、どうしても必要だよねっていう話になった時に、6月でしたっけ、最初の申請、そこまでやっぱりできないということになるわけですが、やっぱりそういったことを考えてみると、やはり一日でも早く方針を出されて、方針というか、これは町として、町長として、こうやるべきではないかと町は考えるということ新しい社長とご相談をしていただく。で、新しい社長が、いや、それは順番が違うんじゃないのということになれば、また説明していただければいいと思いますので、やっぱり一日でも早い方針を決定していただかないと、やはり新会社になって皆さん期待しているのは、じゃあ、今までよりも、極端

な話ですけども、指定管理料が減るんじゃないかという話ぐらいまでされるわけです。ですが、まあ、それは現状として、ないでしょうという説明はしますけども、町民はやっぱそんなこと思ってませんから。やっぱ、赤字補てんでそういうふうになってるんじゃないかというふうに見られがちであります。ですから、そういったところがないように、やはり、ちゃんとした経営をしていくためには、しっかりとしたその方針を出すというのが、町としての方針を出すのが、一日も早い重要なことだと私は思いますが、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、町民の方から、の声も改めて述べていただきまして、小沼議員のご意見、ご提言をしっかりと受け止めまして、努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 最善の努力をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

先ほどの件についても、町民に寄り添った対応をしていくことが、やはり、その都度、この補助金を出せばよいということではなくて、やっぱり事前にやることによって、それが県・国に要望することによって、予算の執行額が減るかもしれません。ですから、そういったことをしっかりと対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、7番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

9番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

9番、矢沢明伸君。

〔9番 矢沢明伸君 登壇〕

○9番（矢沢明伸君） 9番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問をいたします。

質問事項。人口減少が進む中での交通・買い物等の生活支援対策についてであります。

質問の要旨であります。急速に少子高齢化、人口減少が進行する中、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所から2050年の推計人口が公表され、民間組織、人口戦略会議では将来的に消滅可能性があるるとみなした市町村が発表されました。いずれの発表もショッ

キングな内容で、10年前にも地方消滅論が波紋を呼び、国の地方創生政策の契機となり、市町村でも人口ビジョンや総合戦略が策定され取り組みが行われてきました。

人口減少は、様々な分野、場面での担い手不足など、将来的に産業や日常生活にも影響を及ぼし大きな課題となってきております。

人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、年齢を問わず将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、特に日常の生活サービス機能の維持は喫緊の課題であると考えています。

そのような中で、只見町においても交通や買い物など、日常的な生活サービス機能が困難な状況となってきている現状があります。

早急に町民の生活支援対策に取り組むことが必要であるとするが、このような現状をどう認識されているか、町長の考えを伺います。

さらに、以上を踏まえ次の点について町長の考えをお伺いします。

1番、町民の日常生活の実態、状況をどのように捉えているのか。

2番、特に高齢者や種々の事情で移動手段に制限のある方々は日常生活にも大きな影響を及ぼしているものとする。どのようにこの状況を認識されているのか伺います。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

人口減少が進む中での交通・買い物等の生活支援対策についてであります。項目ごとにお答えいたします。

まず前段の交通や買い物などに難儀されている方々への支援の必要性につきましては、私も矢沢議員と同じ認識でございます。

次に1点目の町民の日常生活の実態、状況をどのように捉えているかについてであります。少子高齢化や人口減少は全国的な問題であり、国も積極的に政策を打ち出しているところではあります。目に見える形での効果は出ておりません。そうした中で、団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を目指し、町としても様々な支援対策に取り組んでまいりました。デマンドタクシーの運行や自然首都只見号の運行なども、買い物や通院の交通支援の一つであります。

買い物支援対策として、只見町社会福祉協議会で令和3年度から移動販売車事業を実施してきましたが、今年度、事業者との契約が解除となりました。事業者募集を継続しておりますが、現在のところ応募はないと聞いております。移動販売車事業の休止により、只見町社会福祉協議会、只見町商工会、保健福祉課、交流推進課との4者で情報交換と今後の取り組みについて協議を行いました。介護ヘルパーからの聞き取りで、家族や地域コミュニティの協力を得て買い物している状況も確認されましたが、困っている方も一定数おられることも確認できました。また、デマンドタクシーを買い物に利用した件数が増えていることや訪問介護、訪問サービスB事業などを利用し買い物をしている実態も確認できました。既存のサービスを使用しつつ、日常生活を送られている反面、今後、高齢化が進むことを考えますと、新たな手立てを考える時期であると認識しております。

2点目の移動手段に制限のある方の日常生活への影響についてどのように認識しているかについてお答えします。冒頭申し上げましたとおり、交通や買い物など移動手段に制限のある方々への支援は必要であります。現状であります。車いす利用の方や歩行が難しい方は、通院時には主に介護タクシーを利用されており、買い物等への利用も可能でありますので、周知にも努めてまいります。また、社会福祉協議会や商工会との話し合いや生活支援体制整備協議体から、近隣町村で実施されている宅配サービスについての研究が必要といった意見が出されております。ご自身での移動が困難な方にとって、宅配サービスは有効であると考えておりますので、具体的な取り組みについて今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ご答弁ありがとうございます。

それでは再質問させていただきます。

今回、この質問に至ったのは、まずは国のほうの厚生労働省から2050年推計人口が発表されました。それが昨年12月頃、新聞に出ました。それから、今年になって1月から、また担い手が半減するというような形で、多くの新聞に掲載されております。で、4月25日だったですか、人口戦略会議のほうから、消滅可能性自治体ということで、福島県ですと33町村が該当するというふうな、本当に全国的にそういう数値が示されました。それについて、一般的、本当に、私、また消滅という話かと。10年前にも、いわゆる限界集落だとか、消滅するという話が出ております。そして、そういう中でいろいろ取り組みが行われてきて、

10年目に、また大きな形での、そういう表現での発表がされました。これについて、町長、先般の広報ただみの町長室の中でも若干、触れられておりますが、どのように認識されているか、まずお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

ただ今、矢沢議員からご質問いただいた、本当、消滅可能性自治体ということで、非常にショッキングな新聞報道等がございました。それにつきまして、先月の広報ただみの町長だよりですか、町長室ですか、その、ちょっと載せさせていただきましたが、そこをあの、お読みいただいたということで大変ありがとうございます。

あれも本当に、全国町村会のほうで、いち早く、全国町村長の塊として、その見解をはっきり表明したほうが良いということで表明したものをベースにして載せさせていただきました。ご覧いただいたので、繰り返しになりますが、改めてこれはあの、一地方の問題ではなくて、どこかの町が、村が、市が、と、その個別の問題ではないということです。全国的な課題、日本中の課題だということを、まず全国町村会としては認識しておりますし、やはりそれは兎にも角にも東京一極集中が大きな根底にあると、なんで東京一極集中かという、また長々となりますのでやめますが、そこが大きな課題だというふうに思っております。本当に、うちの町の歴史を辿れば、まさに電源開発の歴史と表裏一体になってきますが、そういったことでやむなく、本当に離れたくなくても離れざるを得なかったということで、ふるさとや山河、様々な農地等含めまして、本当に、そういう電源開発の歴史があって、日本のエネルギー需要に対応するための、そういう電源開発であったり、若い人達がそういった工業地帯のほうに働き手と確保されていったということがあるわけですから、やはり国策としてそういうふうになってきたわけですから、その辺のところをちゃんと国が捉えないで、一方的な、民間団体ではありますが、一方的な態度は甚だ遺憾だという立場でございます。

そういったことで、先般、県の町村長の総会ありました。その時、内堀知事も来られまして、その時、そこに入ってなかったのが西郷村さんとか、いくつか入ってました。入っていない町村長に対して、大丈夫だと思っておりますかという問いかけを知事からされまして、結局、そのラインに入ったか、入らなかったか、関係なく、もう全体、福島県全部、もっと言えば福島県自体も若い人の県外転出率が数年前まではワースト1だったのが、今、ワースト6ですかね。に少しは改善されたと。でもワーストから数えたほうが早いということは確かな

んで、これはもう、市町村の問題じゃなくても、全体の問題だから、みんなで頑張っていきましょうというご挨拶いただきましたけど、認識としましては一地方、町村の問題ではなくて、やはり日本のこれからの、もう国土の均衡ある発展という言葉が今は懐かしいような、に受け止めるようになってしまいましたけど、そういった国の、地方も頑張らなければならないと思っておりますが、国として、そこを真正面から捉えていただきたいなというふうに考えております。長くなってすみません。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 町長、今おっしゃっていただいたこと、本当、私もそう思います。国のほう、というか、さっき言われましたけど、民間であるけれども、いわゆる国に準拠した組織でありますので、そこでいわゆる点数付けをしたという形にしか受け止められません。

で、先般の新聞でも、国の地方創生の検証ということで、人口減、一極集中変わらずというように評価されております。そういう中で先ほど町長のほうから話ありましたけど、西郷とか、昭和とか、近隣の中で、それぞれ条件があってプラスに転じたということがあって、これが永続的、持続的にそれが保障されるものではないというような、やはりそういう状況が県知事の言葉だと思います。

やはり、その辺で、今回の発表で、一喜一憂するんじゃなくて、何が必要かという部分をやはりしっかり見極めていかなきゃならないのかなって、先ほど通告でも申し上げましたが、10年前に消滅論が1回出ました。それから国のほうで、いわゆる地方創生、まち・しごと・創生本部というか、いろんな交付金ができるまで、それに準じて各町村でも人口ビジョン作りなさい、総合戦略を作りなさいということで、そういう流れがありました。そして10年間で国の全体的なあれでは、人口減、一極集中は変わらずというって、今回、評価されましたけど、町として、人口ビジョン、それから総合戦略を掲げている中で、どういう認識を、総合戦略ですと、毎年、検証委員会をやって、いろいろ見直しもされているんですが、その間の、この10年間の中での、町としてそれをどういうふうに評価されているのか、その辺について、副町長のほうからお伺いを、まず答弁いただきたいと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 総合戦略等々でありますけれども、矢沢議員お質しのとおり検証させていただいております。ものによって違いますけれども、ある程度の達成度があった。あるいは今後とも継続が必要。そういった個別なものによって違いますけれども、ある程度の

評価がされるもの、まだまだ改善が必要なもの等々あります。全体的に申し上げますと、やはりあの、今現在の人口減少のスピードにまだついていけないのかなど。十分に対応できている状況ではないというふうに思います。

人口減少、国全体の大きな流れでありまして、それ自体を止めることは非常に困難だとは思っております。そういった中でありますけれども、今、この10年の流れの中で、年度によっての違い、勿論ありますけれども、努力はさせていただいておりますけれども、結びついたものと結びつかないものがあるという状況であります。

個別のデータ等々ありますけれども、差し控えさせていただいて、こういったことで今までの評価、こういったものを参考にさせていただければなと思いますが、実際、検証等々させていただきますと、ある程度の評価はいただいているという実態はあるようでございます。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 人口ビジョンが10年間の計画だったかなと思います。総合ビジョンもそういうことなのかな。それで、総合戦略は、令和7年に見直しだったでしょうか。7年までだったかな。今年6年ですから。ですからもう見直しに、改定の年になるわけです。ですから、副町長、答弁いただきましたが、この10年間の検証というか、その辺のやはりデータ分析とか、その辺は、もうしっかりしていかなきゃならない。で、総合戦略ばかりではなくて、いわゆる振興計画もちょうど見直しの時期になっています。やはり、その土台となるのが、やはりこういう状況をいかに捉えるかという部分だと思います。その辺について、現在の、総合戦略の検証について、担当課長、交流推進課長だと思うんですが、いろんなご意見、今、副町長のほうから話もあったんですが、その辺について、ご答弁、すみません、総務企画課長ですか。すみません。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほど総合戦略、また振興計画の検証ということでご質問いただきました。

おっしゃるとおり見直しの時期に入っております。振興計画につきましては、6年度・7年度、この2ヶ年におきまして検証と、また新たな八次振興計画、第八次振興計画を策定するというので、今準備をさせていただいている状況にございます。そういった中で、これまでの計画の進捗であったり、そういったものを改めて検証させていただいたうえで、次期の振興計画に向かって何をしなければいけないのか、そういったことを具体的に出せるよう

な計画を考えていきたいというふうに現状では考えておりますので、今、具体的に進捗状況を申し上げることができませんが、これから町民アンケート等も行いながら、把握をさせていただいて進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 今回、質問内容が、人口減少が進む中での交通・買い物等の生活支援対策ということが一番本論なんですけど、その前に、こういう状況、国からのいろんな発表なり公表された中で、やはり今の状況をどういうふうに捉えていくか、そこが一番重要なことだと思います。いろんな新聞とか、人口戦略会議の副議長されてる増田さんなんかもおっしゃってることなんで、人口減少というのは静かなる有事と、ひたひたといつの間にか、もう、それが進んできてしまう。ですから、もう、今までできたことが、あれ、できなくなったという状況が、本当、人口減少の、人口減少は数値的には見えますけども、いろんな流れとか、そういう部分は、本当、気づいたときに、もう、後手になってしまうという状況がいっぱいあるわけです。ですから、まず、今の状況、国全体の一極集中ということもありますけども、各町村として、今どういう状況なのかという部分をまず掘り下げていく必要があるのかな、そういう部分で今回質問した部分も大きなことだと思います。ですから、国からの、国というか、人口戦略会議からの消滅論について、ああと、こんなの、文句付けるしかないような話もありますけども、そうじゃなくて、それをどういうふうに受け止めるのか。そして、それをどう活かしていくのか。活かすというのか、行動していくのかという部分が一つの大きな起点かなと思いますが、その辺について町長のお考えをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

まさにあの、根幹の話だというふうに思います。今までの、只見町、ちょうど10年になりますか、ユネスコエコパークに登録になったとか、加えて、小中学校がこう、高校も今、いろいろ活動してもらってますが、ユネスコスクールとか、ESDとか、いろいろ、子どもたち頑張って、いろんな提案してもらってます。それを学校の取り組みだ、ブナセンターの取り組みだ、だと思っただけではいけないというふうに思ってます。それは町づくりの根底で、今の第七次振興計画の根底に入ってますし、第八次振興計画は中学生並びに只見高校生のほうから、是非、提言させていただきたいということを校長先生方通じいただいておりますので、

たぶん、第八次振興計画の只見中学生の提案であったり、只見高校生の提案をいただけるものというふうに期待しております。やはり、その中学生・高校生の提案に恥ずかしくない、我々大人もしっかり、第八次振興計画の原案を作っていかなければいけないというふうに思っています。

あと最近、私もあの、にわか勉強であります。最近、エシカル就活という言葉、この前、テレビでもやっておりましたが、エシカルというとまあ、法律で良い・悪いを法律で縛られますけど、法律上の縛りでなくて、みんなが正しいと思うこと、公平だと思ふこと、ですから例えば、人や社会とか、地域、環境問題、まさにユネスコエコパーク、E S D、そうだと思いますが、そういう望ましい態度、行動、それを総称して、カタカナですみませんが、エシカルというそうです。それがこの前、NHKでもやってましたが、若い世代はもう、エシカル就職、就活をしている優秀な大学生がいます、例えば初任給40万です。初任給40万で、大手電機メーカーに内々定しました。ですが、初任給40万のところ断って、初任給25万の会社に入りますという優秀な大学生が徐々に増えているそうです。それは何かというと、エシカルな企業かどうかということで、やはりその環境問題、そういった社会に役に立つこと、社会に貢献できること、環境や人に貢献できること、子どもたちに貢献できること、そういったことを企業理念として企業活動している会社に私は就職して、そこで頑張っていきたいんですという非常に頼もしいといえますか、若い世代はそういった方々が増えてきているということ、まだ全体の数はわかりませんが、そういったことを私も知りました。ですから、様々な条件面を改善していくことは勿論、それは従来もそうですし、これからも大事だと思っておりますが、やはりそういった意味でエシカル、日本語はどういった言葉が良いかわかりませんが、享受っていうのか、理念というのか、熱い想いというのか、うまくわかりませんが、やっぱり、それを持ってる組織、もっと言えば自治体、それがとっても大事になってくるんだろうと、そういったことが社会的にも評価されるような時代になったなというふうに思います。なので、私としましては、やはりそれは町として、その振興計画、子どもたちの提言もまたもらいますから、そこを大事にして、それを教育の一環だとか、それは観光政策の一環だというふうに、小さいところに押し込めないで、それを町の理念として、まさに振興計画ですから、そういったまちづくりを本気になってやっていくんだっていう態度が、最初はなかなか振り向いてもらえないかもしれませんが、これからの若い世代は、私は素晴らしい感度持っていらっしゃる方、いっぱいいらっしゃるって期待していますので、や

はり選んでいただける地域、選んでいただけるんではないかと。そこに期待して、やはりそれを営々とやっていく姿勢がまず大事ななというふうに思っております。やはりあの、あと子供のこととか、認定こども園の話、今日、質問ではありませんが、やはり、子どもを大事にして、子どもにとって良い地域づくりをしていくことが、やはりそういった子どもの教育をしているんだということが、よその親御さんから選ばれるとか、そういったところに繋がってくるという話も併せて、これは別の方から伺ってますので、やはり、一見、派手ではありませんけど、そういったことを一つ一つしっかりやっていくということが、これからの、矢沢議員おっしゃるように、今までの検証を含めまして、今まではどうしても条件面のところにばっか、目がいって、条件不利地域だから、やっぱ無理かみたいの、こう、あきらめと、頑張らなくちゃっていう、こう、気持ちが交互にやってくるような関係ありましたけど、やはりそれは自信を持ってやっていっていいんじゃないかなと、そういったふうに思っておりますので、少し抽象的ではありますが、そういった想いでいるということをお話しをさせていただきました。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

新しい用語っていうか、そういう動きっていうか、いろいろ教えていただきましてありがとうございます。

今、町長のほうから条件面だけでなく、理念が必要だろうっていう話ありました。

私、最後にこう、この一般質問の中で、その辺に、というか、これからどういうまちづくりをしていくべきかって、その辺をこう、最後、(聴き取り不能)そんな感じでいたんですが、その話先に出ましたが、本当にそうだと思います。この10年間の中でも、それこそ各都道府県、市町村もそうなんですけど、総合戦略の中でいろんな、例えば移住定住の関係での補助金だとか、いろいろこう、創ってます。本当、それは、いわゆる社会増の奪い合いだというふうに言われてます。ですから、人口の奪い合いになるような形じゃなくて、やはりその中の理念を持ったまちづくりしているところに、やはり人が集まるような形を持っていかなきゃならない、というふうに私も思いますので、これは一番大切かな、で、SDGsの11番目だったでしょうか。持続可能なまちづくりですか、やっぱりそういう指標もありますので、やはり子どもたちを大切にします。そういう理念を前面に打ちながらやっていかなきゃならない。

あと現実の問題に入りますが、実際、その考え方もあれなんです、具体的な中としては、今回質問した中での、いわゆる質問の中にも挙げておりますが、交通だとか、買い物、やはり苦労されている状況が本当に顕著になってきております。で、答弁書の中にもありますけれども、いわゆる移動販売事業、3年ほど前に発足させていただきましたが、それがいわゆるまあ、それぞれの事業によって、2台あったものがどちらも稼働してない状況になってしまった。で、この間、移動販売事業が開始されて、マスコミにも本当に多く取り上げられ、町民も本当に期待をされ、喜んでいらっしゃいました。それが今年の4月だったでしょうか、一つはその前だったんですが、もう一つ、明和地区の部分が、閉鎖という形されました。そういう中で一番困ってらっしゃるのが、条件的に言えば明和地区の方が一番やはり困ってらっしゃる。そういう中で、この状況を今回、4者で今後の取り組みについて協議をされましたということなんです、その辺について、その協議の内容について、若干書いてありますが、状況について、この答弁については、保健福祉課、それとも交流推進課になるかと思いますが、その辺、課長のほうからお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） それでは、今の矢沢議員のご質問ですけれども、移動販売事業が休止したということで、やはりあの、春の地区の区長会のほうでも、どういう、今後、町としてどういう支援ができるのかというお話もありましたので、保健福祉課と、あと社会福祉協議会、あと町の商工会、あとは交流推進課のほうで集まりまして、まずは町の現状について情報共有をまずはしましょうということで、5月に一旦、実施をしております。で、その際に、社会福祉協議会のほうからは、特に介護ヘルパーさんとか、生活支援の担当をしている方とかから、どういった相談がある、こういった高齢者の方からの困り感であるとか、どういう対応をしているのか、そういった聞き取り調査の報告をしていただきました。

また、商工会さんのほうからは、デマンドタクシーの利用の状況、今までは、昨年度までは、通常、朝日診療所への通院の利用が一番多いという状況だったんですけれども、4月・5月の状況を見ると、町内のスーパーを目的とした利用が非常に伸びているんだといったようなお話をいただきました。

情報の共有としましては、共有というか、今後の考え方としましては、近隣の町村で宅配サービスを実施をしているという事例がある。それは町内の商店等にご本人が電話をされて、商品を注文をして、それが特定の団体でそれを引き受けて買って届けるといった事業を展開

しているという状況が、その中で話が出まして、町として、今後、交通の支援というものを強化をしていくのか。それは今の既存のサービスで足りているのか。あとは新しいサービスとして宅配サービスというものを研究をしていくのか。そういった、4者の中では、そういった内容の会議、会議というか打ち合わせという状況になりました。

で、やはりあの、答弁書の中にもありますけれども、その後に社会福祉協議会のほうで開催されている生活支援隊整備協議体の中でも、そういう宅配のサービスというものを検討してはどうかといったような話も出ておまして、実態の中でも生協さんを使っている方も結構いらっしゃるという話も出ましたので、第1回目の打ち合わせとしてはそのような状況がありました。今後、より具体的な状況をもう一度確認をしまして、2回目の、4者の中で更なる協議をしていきたいなというふうには考えております。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今回の一般質問。これを作成しているとき、本当にあの、移動販売のあれがなくなった。それから、それからの様子、ちょっと私も明和地区のある商店の前に行ったら、そこに雪んこタクシーが来て、ある人降りられて、買い物かという状況が見えました。やはり、そうすると、今まで雪んこタクシーで買い物サービスの関係も話としてはある程度知っていたんですが、やはり、そういう部分で、これ活用されているんだなということで、あと先般、商工会のほうからも雪んこタクシーの利用状況もらいまして、やはり移動販売事業者がいなくなったということで、雪んこタクシーの利用が大変多くなったという状況があるそうです。で、利用者ですと、買い物したら、すぐ帰りたいというのが状況らしいんですが、ただ、運行のそのサイクルですか、それでまあ、いろいろ事情をお話して、納得してもらっているというか、そういう形で今やっていますということで、本当にまあ、ある面、デマンドタクシーというか、始まって20年近くなるのかな。それで、本当、いわゆる玄関から玄関というような、そんな感じで本当に使い勝手の良い部分かなと思います。ですから、こういう部分を含めて、その関係者での情報交換、今後の取り組みを既にやられているということで本当に良かったかなと思います。是非、こういう部分に取り組んでいただいて、まず現状の認識、実態をつかんでいただいて、何ができるのか、やっぱその辺を、やはり、この地域に合ったものしかできないかと思いますが、やはりそれが、いわゆるその地域づくりの、先ほど町長も言われました根幹かなと思います。

で、ちょうど、これと似たような質問を令和3年の9月にも私しております。その時に、柳津町がガソリンスタンドがなくなる。閉店。それから磐梯町に、いわゆるスーパーがもう、閉店してしまって、柳津は町営でスタンド建てようと、今回、三島ですか、すみません、三島ですね。今度、道の駅の脇にできましたが、そういう流れがあります。それで、磐梯町はたまたまですか、大きい事業者が本社が近くにあるということだったんですが、町で買ったその建物に、いわゆる入られて、今営業されております。ですから、もう、町村である面、そこまでしないとできないような状況がきているっていう、3年前にちょっと話をさせていただきましたが、その中で、やはり、もう、人口減少というか、いわゆる移動販売事業もそうなんです、やっぱり人口減少が進むといろいろの営業だったり、そういう事業をやる中でも大変リスクが大きくなってきます。やはりその辺、継続してやっていくっていう部分が大変な部分ありますので、全て事業者にお任せということできませんので、やはり、そういう社会の流れの中で何をやっていくのか、新たな手法をやはり検討をしていってもらわなきゃならないと思います。やはりこれからの協議体の中で是非お考えいただきたいのは、今何が足りないのか、その辺をまず十分検証させていただきながら、新しい取り組みを是非摸索をしていただきたいなと思います。

それで、今回は買い物の関係、それからあとは交通の関係、二つセットではあります。で、交通の関係も昨年の介護タクシーの関係も含めながら、ちょっと質問させていただきましたが、本当にあの、年齢ばかりじゃなくて、いわゆるいろいろの事情で、なかなか、移動手段限られてしまうという方がおられますので、やはり、交通弱者というのかな、いろいろな部分でそこにまず目を当てていくことがやはり必要かなと思いますので、あとそれから、ある一定年齢になると免許返納という現実が迫ってきます。私もあと何年か後に本当、そういう現実に、もう直面するかもしれませんが、やはりそうなる、町のほうから雪んこタクシーの回数券、ある程度、いただくことができますが、そればかりじゃなくて、やっぱりそういう方も含めながら、交通の関係をやはりもう一度見直しをしていただくような形で、是非ご検討をいただきたいなと思いますが、それについて町長のお考えをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、これからの時代は、はっきり申し上げれば何でもやらなくちゃいけない。行政であっても。そういう時代だと思ってます。従来はどうしてもあの、官民ということがあ

って、それが官がやるべき仕事か、民がやるべき仕事かということ、振り分けすることにどうしても時間かかることありましたけど、やはり地域の住民や、そういった、住んでいらっしゃる方々、年齢問いませんが、必要なものはしっかり提供していくということが大事だと思ってまして、例えばその買い物につきまして、今おっしゃっていただいた雪んこタクシー、デマンドタクシー、あれも、当時、タクシー会社が、はっきり言いますが、お客様がなくて先細りという中で、後で一方で、特にお母さん方、ご高齢の女性を中心に、買い物がなかなか足がなくて行けない。土日に、息子休みの時でないで送ってもらえないとか、いろんなことがあって、あれは福島大学の当時、経済経営学類の先生が指導されまして、商工会と一緒にあって、そういう雪んこタクシーできました。と同時に、併せまして、同時期に除雪支援保険というのも町独自ですけど、あれはその、ご高齢の方が年金生活で除雪だけで一冬20万も払いましたと。大変だと。で、除雪する業者さんも、なかなか、収入がある程度見込めれば、一人、出稼ぎ行かなくてもいいんだとあって、そういう両方の話を聞いたうえで除雪支援保険が誕生しました。議員、その後、職員当時、様々、改善をしていただきましたが、そういった地域に合った制度は考えていくこと必要だと思っております。ですから、ご高齢の方の買い物だけ考えれば、例えば町外にある、そういうところから持ってきて、配送できます、宅配できますもありますけど、じゃあ、地元の商店の消費に繋がらない点はどうすんだということが一方であるわけですから、やはり、個別にはお得意様は配達されてるかもしれませんが、均等に配達もできないという悩みもあろうと思っておりますから、そういった両方がこう、相互関係でより良くなるような制度設計でないと、そこだけ見てやれば大変良いようだけでも、別の関係者の人から見ると、それは良くないと、わかるけどちょっとな、という感じになりますから、やはりその制度設計をしていく必要があるんだろうというふうに思います。

まだ内部で話しているわけでもありませんし、固まっているわけではありませんが、私はいずれ、近い将来、福祉公社的なものが必要になってくるんだろうなというふうに思っております。今まで福祉というと、社会福祉協議会があって、一定の業務あります。そして、社会福祉法人があって、介護施設中心に一定の業務あります。ですが、今求められているのは、もう少し幅を広げた、今、議員おっしゃったようなことも担えるような組織が必要だろうと。市には福祉公社ありますし、業務、様々、広いものから狭いものまでありますが、やはり只見町に合った福祉公社を創っていく検討の時期にきているのではないかなと、まあ、ずっと

思っていました。ですから、今般、観光公社ということで一方のところは立ち上がりましたが、観光公社と福祉公社がコラボといいますか、協力し合える関係性とか、そういったことをやっぱりオリジナルで考えていく力がこの町には必要だと思ってます。どうしてもあの、総合戦略とか、人口ビジョン、大事です。が、やはりそれはあくまでも標準的な、国のシナリオに沿って、そこに数値を埋めていくといいますか、町の独自の考え方を勿論、そこに加味しますけど、やはりそういった考え方ありますけど、やはりオリジナルのものも考えていく、こう、そんなことできるわけないとか、やっているところあるのかって、すぐ横を見るんじゃないかと、やはり我々の前を見ていく態度が必要かなというふうに思ってます。ので、その辺のところは、たぶん、担当課長も、ええ、そんなの、今初めて聞きましたっていう気持ちで聞いていると思いますが、やはりその辺のことは今後、いろいろ、関係者、また、勿論、議会の皆様と協議させていただいて、それを具体的な形に徐々にしていくという検討が、これから必要だなと思っております。

それから、1点だけ。PDCAということで、非常に、プランがあって、D・C・Aってなってますが、今、もう一方で、ウーダという、ODEですかね、ウーダってありまして、やっぱりPDCAだと、計画して、計画できた時にはもう、環境が変わっていると。そして、うまくいかなかった時にどうしても、原因追及とか、なるんで、やはり、もう、とにかく一歩踏み出す。そして、まずかったらすぐアップデートしていくと。そのサイクルを早く回していく社会づくりをしていかないと、置いて行かれますよという、この前、勉強会もありましたけども、やはり、そういったPDCAも大事ですが、ものによってはODEっていう考え方で、もう、一歩踏み出して、まずかったらアップデートするんだという、そういった態度も併せて必要かなというふうに思っておりますので、議員からご提言いただいたことをしっかりと受け止めて、今後、内部でも協議をさせていただきたいなというふうに思います。

貴重なご提言ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 今、町長言われた、新たな考え方、仕組みづくりっていうか、そういうものが本当に必要になってくると思います。今回、人口戦略会議で消滅可能性自治体と言われた町村長の談話なんか出てきておるのを見ますと、やはり、その人口に左右されないとか、いわゆる考え方を変えていかなきゃならない。で、一番は、新たな物差しが必要でないか。というのは、やはり今言われた、計画、（聴き取り不能）どうのこうのばかりじゃな

くて、地域の力、民力を活かす。それをいかに使っていくかということが、これから本当に重要になるんじゃないかっていうような話されてる町村長の方いらっしゃいましたが、本当にそうだと思います。で、先ほど、関係事業体での意見交換ということであったんですが、これにちょっと触れますと、例えばデマンド交通のあり方について、集まって協議する、もう、本当必要かと思いますが、実態として、例えばデマンド交通に、皆さん、職員の方が1回、乗ってみたり、一緒に利用される町民の方を、生の声を聞くとか、やはりそういうものを、毎日でなくても結構ですが、やはりそういう取り組みが一步、やはり踏み込んだ取り組みが必要な、そういう感じがします。やはりいろいろ状況は把握するにも、やはり現場の声、それから状況を把握する、やはり肌で感じるということが一番必要だと思いますので、それから計画を作っていく。やはりその辺が一番大事かと思います。

そういう中で、今、国のほうで、というか農林水産省のほうで進めておりますのが、いわゆるRMOっていう、地域づくりの共同体がありますが、それは農林水産省、国のほうでも資金のほうの援助もされるようですが、ただ、そういう仕組みをすぐ取り入れるんじゃなくて、やはりその地域に合った仕組みづくり、いわゆる地域のまちづくりに関係するような形を是非、つくっていく、そういう環境づくりが必要なと思いますが、今、県内でも、たぶん、そのRMOの関係の、いわゆる事業体について、なかなか、地域運営組織というんですが、あるのはまだ少ないと思うんですが、その辺について、農林建設課長、捉えている情報があれば教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） RMOの関係でのお話しでございます。

この制度、地元、地元というか自治体等に、よく話が出てきたのが、昨年度ぐらいから非常に多い話でございますが、それぞれ、農村の中で、様々な地域課題があって、農業分野だけでなく、様々なものの解決手段の一つとして、そういったものを、取り組みがあるよというような説明であります。議員おっしゃったとおり、その地域課題の解消の仕方というのは様々な手法があると思います。勿論、いろいろな研究をしたうえで、その方法が一番良いということであれば、そういった形での進め方もあろうかと思いますが、まず、地域の中でいったい何が問題で、何を解消するために、どういった取り組みをするのかというものを研究、検討しながら、そういったものを進めていくというものが良いのかなと私も思います。ちょっとあの、RMOの関係、どのぐらいやっているかというのは、ちょっと、

大変申し訳ありません、今、情報手にありませんけれども、そういった手法も勿論ありますので、よく研修会とかでは多面的機能支払交付金の協定団体であったり、中山間の協定団体含めて、もう既に農業だけではない、様々な分野の解決手段としてそういったものがあるというようなものが情報として提供されておりますので、農林建設課としても様々、研究をしながら、今後も情報を、さらに研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

ちょっと、関連質問に、のほうにいつてますので、若干戻していただきたいなというふうに思います。

○9番（矢沢明伸君） 今の、いわゆる関連というか、要は地域づくりのことになります。それで、今のRMOの関係、地域運営組織、いわゆる、こういう感じの、いろんな手法を使って、地域課題をいかに解消していくかということが本来です。ですから、RMOを創ってくださいというんじゃなくて、そういう取り組みがどういう取り組みなのか、その辺を研究されながら、あと只見町としての地域課題をどういう形で解消していくか、取り組んでいくか、という部分を是非ご検討いただきたいなと思います。

それで、先般、町長も同席されたと思うんですが、朝日公民館に行った時、コーヒーをごちそうになりました。玄関で、で、運営委員長さんが、本当、先頭に立ってやっていらっしゃいました。もう、ただでコーヒー、まず集まって、話ができる、そういう場所をつくりたいっていう、そういう想いでやっていらっしゃいました。それで、各地区公民館のほうでもいろんな行事、されております。ですから、そういう地域の方がいろんな形関わっていらっしゃいますので、やっぱそういう場面ていうのが本当に、こういう地域課題をどうしていくかという部分の、本当のまあ、第一歩の部分かなというふうに感じておりますが、その辺について、町長、それから中央公民館長のほうからも、現在のご認識についてお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） ご質問ありがとうございます。

今ほど話題にあがりました部分ですが、朝日公民館において、現在、やはり、只見・朝日・明和、それぞれの公民館、利用しやすい公民館ということを目途に様々な取り組みをしているところでございます。明和公民館にあたりましては、ロビーの様々な機材の設置、改修といったようなところを進めまして、利用しやすい空間づくりといったようなところでやっております。只見公民館におきましても、土間を利用した、利用しやすい環境づくりを現在進

めている中で、朝日公民館におきまして、なかなかこう、施設の大掛かりな改修というのが難しいという中で、様々な事業の中で公民館を利用していただいた方々に、そういった対流をしていただいて、いろいろなお話を聞くといったような取り組みができないかということで、試験的にまず朝日公民館から実施をさせていただいて、議員おっしゃるような形でコーヒーを飲みながら、また飲み物を飲みながら、様々なお話をしていただけるような空間づくりをしていこうというようなことで取り組んだところでございます。そういった中で、地域づくり委員会の会長さんが先頭に立って頑張っているというところ、地域の方々からのご協力もいただきながら、そういった環境整備を今後とも進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私もあの、朝日公民館のところで、美味しい、大変美味しいコーヒーをごちそうになりました。で、その後の会合も穏やかに、順調に進めることができたのかなというふうにおかげさまで思っております。

今、改めて思うのは、いわゆる地域づくりとか、一緒になってやるような、いろいろ地域、本当、様々な方、課題、町役場だけではできないものがいっぱいあります。その時、町役場のほうから、その関係者の人に、一緒に情報提供と共に相談する、そういった態度が今特に大事な時代だと思ってます。どうしても町のほうで受け止めてしまうと、町役場のほうで、この仕事、完結できるものだというふうに思ってしまったら、これはうちのほうの町では難しい、できないというふうに、そこで断ってしまっただけの話なんで、それはまさに、町民の方、議会議員の方そうですが、みんなでまちづくりしていくわけですから、町だけで、その内容にもよりますが、特に地域づくり、その部分は町だけで判断しないで関係者の人に情報開示して、町だけでできないけど、どこか、担い方というか役割分担して、何かできないですかねっていう態度が、私を筆頭に、職員に今求められている態度だなというふうに思います。なので、その辺は一つのきっかけとして、前回、非常に素晴らしい時間と環境を提供していただきましたので、そういった態度で職員とも話し合っただけで、より良くなるように努めていきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今回、一般質問は、交通・買い物ということ焦点当てましたが、やはり一番は、人口減少の中でどういうふうな形でこれからまちづくりをしていこう、そこを改めて考えていく必要があるんじゃないかなということで、今回、一般質問しました。それで、その中で具体例、まず挙げないと話が進みませんので、交通・買い物っていう部分を挙げました。で、やはり、こういう人口が少なくなってくると、今まで家族間で解消できていた問題が、個人の困り事が、今度、本当に公の困り事になってくる。そういう状況が本当、顕著になってきてますので、その辺についてやはり、今、町長も言われたような形で地域の方と一緒に考えていく、問題を共有しながらやっていくという形が一番必要かなと思います。是非、そういう形のまちづくりっていうか、これから総合戦略、いわゆる今、関係する皆さんにいろいろお話を聞きましたが、町長一人じゃなくて、総合戦略ですから、いろんな分野の方、課の方も一緒になってやはり考えていってもらわなきゃならないことですので、是非お願いしたい、最後にその辺について、また町長に答弁いただきますが、あともう一つ、ちょっと関連というか、提案なんですけど、先ほど交通弱者の話もしましたが、免許返納ということもあるんですが、こういう地域の状況から言って、ある程度、本当、年齢になっても運転をしなきゃならない部分が本当あります。ただ、この頃、本当に痛ましい事故、高齢者の運転の事故による痛ましい事故が相次いでおります。そういう中で、各自治体でもう、踏み違い防止装置、これ、値段は4・5万だそうなんですけど、自治体のほうでも補助をしているというような話も聞いております。是非、だから、それ付けて長く運転してくださいじゃなくて、交通安全、その事故防止の観点から含めて、そういうものを是非、検討いただきながら、もし、(聴き取り不能) 本当に補正予算でも、そういう形で是非、前向きに検討、取り組んでいただけるとありがたいと思います。

その辺含めて、町長のご答弁をお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

先ほどあの、教えていただきましたRMOとか、観光関係だと、またいろいろ、DMOとかいろいろありますけど、やはり、いろんな、たぶん、活用をしたら良いという制度はあると思うんですが、やはりさっき農林建設課長も言いましたが、やっぱり一番こう、私達、地域の人達がその内容をよく理解して、ああ、それは使ったほうが良い、やったほうが良いと、そういったことがちゃんと腑に落ちるといいですか、納得したうえで事業に取り組めば良い

成果、勿論、出ると思いますけど、よくわからないうちに公立補助だから、これに飛びつきました、とかってやった時は、なかなか思うような結果出せないという心配があるという趣旨も含んでの答弁だったのかなと私想像してますが、それは皆さん、そのように思っただけだと思いますので、そういったことでやっぱり、地べたに足を付けて、みんなが納得したものをやっていくということで、有効な制度活用は、その上で勉強しながら活用をさせていただきたいなど、そんなふうに思っております。

それからあと、踏み違い防止装置の補助につきましては、非常に貴重なご提案をいただきありがとうございます。近々、7月でしたか、交通安全対策協議会の総会がありますので、そういった中で警察署はじめ関係者の方々もご出席されますので、その辺は事務局、町民生活課でありますので、その辺を話題にさせていただいて、皆さんのご意見も伺ってみたいなど。そのうえで、またそれを踏まえまして、議会担当委員会含めまして、どのようにするか、検討のうえお話をさせていただきたいと思っております。

貴重なご提言ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 質問時間が60分になりました。

これで、9番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

昼食の為、暫時、休議します。

午後の開始は1時ちょうどといたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後12時58分

○議長（佐藤孝義君） **再開 録音なし**

10番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

10番、鈴木好行君。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） それでは、通告書に従いまして観光問題、それから朝日診療所についてお伺いしたいと思います。

まず最初の一つ目として、観光地として残るために今後考えている施策はということで、

質問の要旨は、ユネスコエコパーク、国定公園に認定されている当町において、観光業における交流人口の拡大は大変重要だと考えます。会津地方においてはインバウンド等により、観光客の増加が見られるが、当町の現実は今どうなっているのかお伺いします。さらに今後に向けてどう考えていらっしゃるのか、以下の点をお伺いします。

一つ目として、外国人観光客誘客への現在の取り組み状況と、今後の取り組みはどう考えていらっしゃるでしょうか。

二つ目、田子倉ダム、只見ダムを起点とした観光をどのように捉えていらっしゃるか。

三つ目、レイクビュー、歳時記会館の今後の運営見通しをどのように考えていらっしゃるでしょうか。

四つ目、只見ご当地アプリの会員登録数と店舗登録数を増やす工夫は実施されていますか。また、現在の登録数はいかほどになっていますか。

二つ目として、朝日診療所についてお伺いします。

昨日も全員協議会等でお伺いいたしました。また繰り返しの答弁になるかと思えますけれども、町民の皆さんが目にしたたり、お耳にされるのは、この中継を見られているのが最初かと思われるので、答弁が昨日と重複してもお許しください。

ということで、6月から医師の働き方改革により、土日休日及び夜間診療を取りやめ、さらに7月に一人、9月に一人、常勤医師がいなくなるとの説明を受けました。今後の医療体制に町民は大きな不安と危機感を抱いています。今後の医療体制を伺います。

一つ目、9月以降の診療体制はどうなるか。

二つ目、入院患者はどうなるか。

三つ目、こぶし苑、あさくさホーム、只見ホームに与える影響は何が考えられるか。

四つ目、看護師等、人員の削減はあるかでございます。

以上伺います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 10番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

観光地として残るために今後考えている施策はとのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の外国人観光誘客への現在の取り組み状況と今後の取り組みはどう考えているかに

ついてであります。

昨今の日本への外国人観光客の増加に伴いまして、まずは只見町を見つけていただくことが一つのポイントであると考えております。最近ではSNSによる効果が大きいとも言われておりますので、外国人向けのSNSとしてインスタグラムの英語版を昨年から開設し発信を行っております。

また、町のインフォメーションセンターのホームページにつきましては、今年のリニューアル後から5言語に対応できるようになりました。

さらには、日本では5月3日から公開となりました、青春18×2君へと続く道ですが、先行して上映された台湾での大ヒットを受け、ロケ地めぐりマップやオリジナルグッズの作成なども行い積極的なPRに努めております。県でも、福島空港を活用した台湾からの誘客や現地観光商談会にも力を入れているところでありますので、相互に協力しながら外国人観光客の増加も図ってまいりたいと考えております。

今後は、パンフレット・案内標識など、改善が必要な点もあろうかと思っております。他地域でもモデルとなる良い取り組みがあるものと思っておりますので、情報収集に努めながら外国人観光客の増加につながる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の田子倉ダム、只見ダムを起点とした観光をどのように捉えているかについてであります。

以前の大型バスによる団体旅行が主流であった頃の只見町の観光の中心は田子倉ダム、只見ダムが起点というものも多くあったかと思えます。

しかしながら近年は、特にコロナ禍による影響が大きかったこともあり、旅行形態も団体から個人へと様変わりし、只見線の全線運転再開や八十里越え開通の話題などもあり、起点が只見駅前に変わりつつあり、田子倉ダムや只見ダムは目的地になっていると認識しております。

そのような中では、目的地となる場所でどう楽しんでいただくか、感動をしていただくかの仕掛けづくりがポイントであると考えます。

田子倉ダムも只見ダムも、ジャパンエコトラックのサイクリングルートやカヤックなどのパドリングフィールドになっております。

このように、以前は景色、景観を楽しむ場所でしたが、現在はアウトドア体験等を行う場所としての事業展開に取り組んでおります。今後もアウトドアを中心としたメニューづくり

を検討し、積極的な紹介ができるように推進してまいりたいと考えております。

次に、3点目のレイクビュー、歳時記会館の今後の運営見通しであります。

レイクビューにつきましては、只見町観光公社において5月3日から土曜日と日曜日、祝日に観光案内と物販、軽食の提供、田子倉ダム展望台に訪れた方への町の紹介や町内への誘導を行っております。

歳時記会館につきましては、今年度に入り再度、事業者の募集をさせていただきましたが、期日までに応募はありませんでした。これまでも複数回募集を続けてきた経過や、隣接するJ-POWER只見展示館のリニューアルによる魅力向上なども踏まえ、施設の活用につきましては改めて検討をしていきたいと考えております。

次の4点目につきましては、担当課長から答弁いたします。

次に、朝日診療所は今後どうなるのかについて、項目ごとにお答えいたします。

1点目の9月以降の診療体制についてはどうなるかについてであります。鈴木議員のお質しのとおり、現在、朝日診療所に勤務されている常勤医師2名のうち、1名は7月中旬に、もう1名は9月中に他の医療機関へ異動されることが決まっております。そのため町は福島県及び福島県立医科大学に医師の派遣を要望してまいりましたが、常勤医の派遣は困難との回答があり、現時点では県内の医療機関及び福島県立医科大学から曜日ごとに非常勤の医師が派遣される見込みとなっております。これにより平日日中の医療はなんとか確保できることになっておりますが、休日、夜間対応及び入院受入れは休止せざるを得ない状況となっております。町でも、常勤医の確保に向け各所に働きかけを行っておりますが、持続的な医師の確保のためには医師に選ばれる診療所を目指す必要があるといった旨のお話もいただいておりますので、診療所のあり方も含め検討してまいります。

2点目の入院患者はどうなるかについてであります。現在入院されている方につきましては、7月19日までに他の医療機関等への転院手続きを行うこととなります。

3点目のこぶし苑、只見ホーム、あさくさホームに与える影響は何が考えられるかについてであります。こぶし苑につきましては朝日診療所の併設機関であり、施設長を朝日診療所の医師が務めております。介護老人保健施設のため医師が必置、必ず置かなければならないということですが、常勤医不在について福島県に確認したところ、週5日日中の医療が確保できれば医師の配置要件はクリアできるとのことでした。施設長は医師以外でも可能ですが、県知事の許可が必要となります。只見ホーム及びあさくさホームにつきましては、嘱託医契

約を締結しており、現在週1回の回診と急変時の対応を行っております。今後、各施設に与える影響としましては、休日及び夜間の急変時の対応、入院受入ができなくなりますので、施設との連携を密にし、急変が予見される入所者には事前に診察するなどの対応が必要と考えております。

4点目の看護師等、人員の削減はあるかについてであります。入院が休止となることにより、在宅医療の充実、在宅療養支援の拡充を図ってまいります。オンライン診療や訪問看護の実施には看護師等の人材は欠かせない存在となりますので、現時点での削減等については考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 私のほうから、先ほどの1点目のご質問の4点目につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

答弁書のページ、6ページの中ほどからご覧いただきたいと思っております。

只見ご当地アプリの会員登録数と店舗登録数を増やす工夫は実施しているのか、また、現在の登録者数は、についてでございます。

まず、会員登録数を増やす取り組みとしまして、新規ダウンロード・登録の方へのポイントプレゼントを継続して行っております。また、より多くの方へ登録をしていただけるように、アプリのPRチラシを町内の公共施設へ配置、町ホームページへ掲載、ふるさと納税お礼状に同封をはじめ、只見線に乗車された方に対しても只見駅、会津川口駅、会津若松駅へ、車でお越しの方のために金山町や柳津町の道の駅にチラシを配置するなど、様々な手法で利用していただけるよう努めているところでございます。

また、加盟店登録数を増やす取り組みとして、町内事業者に向けた加盟店募集を開始いたしました。現在、町内の数店から参加申込をいただいているところでありますが、より多くの加盟がいただけるように町内の事業者訪問をしております。

現在のアプリ登録者数は458名となっておりますが、より多くの皆様方へ登録をしていただき、データに基づいた観光施策を展開し経済の好循環をつくってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それでは、1点目の観光地として残るために今後考えている施策はというところで再質問いたします。

この答弁の中で答えいただけていないのが、インバウンドによって観光客の増加、当町の現実どうなっているかというふうにお伺いしたところの返答がございませんでしたので、現在、そのインバウンド等によっての観光客の増加はみられているのかどうか。数字で押さえていられれば数字で結構ですし、数字でなければどのような傾向にあるかということでお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 鈴木議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町内のインバウンドの数というところですが、具体的な数字につきましては把握しているところはないんですけども、インフォメーションセンターのほうに聞き取りをさせていただきまして、外国人観光客のほうは、只見線の利用も多いんですけども、増えております。また、今般、今年開始いたしました雪まつりの際にも場内に外国人の観光客の方がいらっしゃることを確認をさせていただいております。若干、湯ら里ではございますけども、昨年らい、二桁までいかなかった外国人観光客の宿泊数ですが、今年度入りまして二桁で、のほうで10名台というところで現在のところは宿泊者も予約をいただいたり、お泊りをいただいているということで、少しずつではございますが、伸びているというような状況となっております。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 段々伸びていると。今後ですね、数を押さえるというのも大切でございまして、その方々のご意見を伺って、さらなる観光施策に結び付けていくような調査等も必要かと思えます。

それからあの、この中でインスタでの英語版を昨年から開設し発信を行っておりますというふうにご答弁されましたけれども、インスタの英語版に向けてのこの反応についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問についてでございます。

インスタの反応についてでございますが、現在、T a d a m i . j pということで、英語版のインスタグラム、展開をさせていただいております。フォロワー数が大体1,000名

ぐらいというようなどころになっておりまして、今後も引き続き、そちらのほうで情報発信をしながら、フォロワー数を少しずつ増やしていけるような取り組みを続けたいと考えております。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それからあと、青春18×2君へと続く道の映画、台湾で大ヒットということでございます。主演のシュー・グァンハンさんですか、が台湾で大変人気のある俳優さんだということでございますけれども、この積極的なPRに努めてまいる、ロケ地巡りマップ、オリジナルグッズの作成などですね、これ、台湾でのPRはどうかしている、この、結局、マップやオリジナルグッズ、台湾にも配布しているのかどうかということです。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） ご質問ありがとうございます。

青春18×2の映画につきましては、主演のシュー・グァンハンさんがアジア圏で、台湾含めて大変人気となっております。おっしゃっていただいたとおりでございます。

只見町のほうでは、まず駅のほうに、駅とロケ地のほうに看板を、ここがロケ地になりましたということでご案内をさせていただきまして、併せてロケ地マップというものを作成いたしましたして、周遊できるような形にさせていただいております。併せて、特製の12枚入りのポストカードというのもインフォメーションセンターのほうで販売をさせていただいております。今後、香水ですか、映画のほうで香水というキーワードが出てきますので、南会津町のクロモジを使った香水の事業者とタイアップしまして、その映画にちなんだ香水の発売の準備を今させていただいております。まずはそういった形で、只見に来ていただくことということで、なかなか国内向けというところの事業とはなってございますが、県のほうが、福島空港を利用した台湾との、今、チャーター便で誘客策をやっておりまして、今度、台湾のほうにプロモーションに行かれるそうでございますので、その中で、これ、できたばかりなんですけども、只見町の紹介をする、台湾の言語を使いました、映画も入った形の、こういった冊子を作らせていただきました。で、県の協力もありまして、担当者が、現地に行かれる方が持って行っていただけるということで、そちらのほうのプロモーションの中で只見町の紹介、映画のほうが非常に人気ですので、その中で只見町の紹介をしていただけるということで県のほうでおっしゃっていただきましたので、こちらのほうの冊子を作成しまして、持って行って、台湾のほうで、まずは反応を見たいなということでPRのほうをお願い

いをしております。そういった形でちょっと、台湾のほうでプロモーションなりPRを進めさせていただく予定となっております。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 大変、そうやってお客様が来ていただくことを望みます。が、もう一つ問題として、お客様が増えれば増えるほど宿泊の問題が出てくるのかなというふうに思っております。現在、町内の民宿・旅館等、なかなかあの、観光客が宿泊できない状況が続いております。そうした中で、そうした受け入れ態勢の強化のために宿泊施設、町には湯ら里がございますけれども、それ以外の旅館業組合、それらともタイアップしながら、受け入れ態勢の整備を進めていかなければ、せっかく来ていただいても泊まっただけないという現状になるのかなというふうにも思いますけれども、その辺のところの整備は今後どういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） まず、受け入れ態勢の整備ということで、増えてきたお客様に対する対応として、おっしゃっていただいたとおり必要になってくるものと思われま。現状のところは、今営業していただいている民宿・旅館さんのほうをしっかりと継続して営業していただくことも必要だと思っております。そういった中で、紹介をしていただくうえで、足りない分というのは将来的にはなっしてほしいことだと思ひますし、あつてほしいことだと思っておりますので、その辺り、今、新規というので、やはり費用負担とか、そういった部分も出てきますが、事業の起業創業支援事業というのがございまして、そちらのほうの見直しを今進めておりますので、そういった中で宿泊業に新たに起業していただく方、もしくは今の宿泊業やられている方の中でキャパを増やす、定員を増やすなど、そういった事業にも展開できるような制度にできるような形で若干見直しをさせていただきたいと考えております。具体的な部分につきましては、そういった事業内容が見えてきましたらご説明をさせていただきたいと思ひますが、そういった想定も含めまして補助金などで対応させていただきたいと考えております。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非そうやってお客様を増やす工夫とお客様をもてなす工夫を両方やっていっていただきたいと思ひます。やはりあの、お客様いらっしゃれば、その後はリピーターという形になっていただいて、SNS等で発信されると思ひますので、評判が良けれ

ば、そんなにあとは苦勞しなくて、どんどん広がっていくのではないのかなというふうに思いますので、その辺のところ進めていただきたいと思います。

それからあの、田子倉ダムと只見ダム周辺に関してなんですけれども、特にあの、レイクビュー。それから歳時記会館。これあの、現在のところは今ご説明がありましたので思いますけれども、今後、将来ですね、あの二つをどういうふうな形で活かしていくのかということの議論をさせていただきたいと思います。私はやっぱり、田子倉ダム、それから歳時記会館の周りの只見ダムですか、そうしたものは、やはりあの、この当町において重大な観光資源であるというふうに認識をしております。私とか、町長、子どもの時とかは、遠足であったり、それから家族であったり、田子倉ダムに連れて行ってもらうのが楽しみでございました。で、あそこであの、オレンジのこんな変な、たぶん、粉末だろうと思いますけれども、湧き出るジュースを買って飲んだ覚えがございます。ですから、そういうイメージが強いものですから、あそこに対しての思い入れっていうのはたぶん、我々世代は強いものだなというふうに思っております。それから遊覧船に乗るのも、何回乗っても楽しみでありました。ですから、そうしたところですね、そういったことを私はなくしていいとはいけないなというふうに思います。なくしていかないためにもあの二つの施設は重要であるというふうに認識をしております。ですから、今後それをどう活かすか、どういうふうな展開を今後望んでいかれるか、私は現在のままではちょっとあれなのかなと思います。土・日・休日のみで今、観光公社のほうでやられていらっしゃるけれども、それで間に合わないほどの観光客が来れるような施策がとれないものなのかなと。土・日・休日、インバウンドのお客さんには関係ないです。曜日関係なくいらっしゃいます。いらっしゃると思います。ですから、先ほど申しましたインバウンドのお客様を対象とするにあたっては、是非、平日も開けて、インバウンドのお客様の増加率を見てからでも遅くはないのかなというふうに思いますけれども、その増加を見込んだ対策を今から練っておく必要はあるのではないのかなというふうに感じておりますけれども、その辺のところ、将来的見通し、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 貴重なご提言ありがとうございます。

まず、おっしゃっていただいたとおり、従来より、田子倉ダムと只見ダムというのは非常に景色が良いところございまして、多くの観光客の皆様が訪れるところでございます。そういった中で今ほど、将来に向けてといったところでございます。現在のところはレイクビ

ューにつきましては、答弁書のほうにございますとおり、土日のみ、祝日のみの営業ということとさせていただきます。おっしゃっていただいたとおり、今回の土日のお客様の対応状況等を加味いたしまして、そのあたり、今後こういった形が必要なのかというところは見極めてまいりたいと思っております。

歳時記会館につきましては、今、募集のした結果として、今、開いてない状況となっております。一方で隣の展示館のほうがりニューアルをいたしまして、中の設備も充実しておりますし、そういった観点で逆に展示館のほうに利用が増えているといったような状況でございます。ただ、一方で、機能としてはやはりどちらも景観を楽しめる施設でございますので、そのあたりどういう有効的な方法があるかはまた改めて検討させていただいて、ご相談させていただきながら、させていただきたいと思っております。

また、田子倉は一番の、遊覧船という問題があったかと思えます。そこにつきましては、今年度、特に水位が下がっておりまして、なかなか小型のモーターボートも動かさないような状況であるというお話も伺っております。そういった中で、大型での遊覧船ではなく、以前もお話をさせていただきましたが、小型船舶での遊覧ができないかということで検討させていただいております。こちらにつきましては国の制度等の部分について、国のほうと協議を継続してさせていただいておりますので、その点につきましても観光公社ということで新しい会社にもなりましたので、公社のほうと協力いたしまして、一つのその事業としてできるような形で、これはこれとして進めさせていただきたいと思えます。

併せまして、田子倉でのカヌーということで、モンベルと協力いたしましてジャパンエコトラックのルートにもカヌールートということで掲載をさせていただいております。昨年度に引き続きまして今年度もカヌーのインストラクターの養成を継続して、事業の中で実施をさせていただくこととしております。インストラクターが養成されれば、また新たな展開といたしましてカヌーでの田子倉湖の遊覧というところが可能になるかと思えます。そういった形でこちらに来ていただけるお客様を増やしていくことによりまして、そういった施設をまた新たな増強した展開ができるように事業として進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導のほう、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 歳時記会館も閉館になってからだいぶ経っております。それから遊覧船も廃止になってからだいぶ経っております。歳時記会館については指定管理者募集をし

てもなかなか応募者がいないという形がずっと何年も続いております。ですから、その辺のところですね、何故、指定管理者がいないのか、指定管理者が現れなければ、あそこは閉館のままでいいのかという論議を今後、町内で進めるべきではないのかなというふうに考えます。ずっと指定管理者、応募者がいない、応募者がいない、閉館、閉館という状況が続いていますけれども、その辺のところ町内で、じゃあ、今後どうしましょうと、今後の問題です。お話しはなされたでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） まず、お話しはというようなところでございます。先日、先般、再募集をさせていただいて、申し込みが締め切った段階で募集がなかったという現状でございますので、まだそういったところの取り組みまでは進んでいない状況となっております。おっしゃっていただいたとおり、そこをいかに使っていくかということも大事だと思いますので、そのあたりを町内の方々と、どういった形で進めるのがいいのかというところは今後検討させていただきたいと思います。その中で施設の適切な利用方法が見つかりましたら、またご提案をさせていただきたいと考えます。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） これだけ閉館が長く続いていっていながら、今後検討していきたいというのは、今まで検討されなかったのかなというのが非常に残念でございますけれども、町長として、その辺、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、田子倉ダムにつきましては、先ほど鈴木議員おっしゃっていただいたように、私もあの、当時のジュース、鮮明に覚えております。そういったことで、今年からまあ、土・日・祝日ではありますが、スタートしたということと、次に今の本題であります歳時記会館、非常にあの、景観も良くて、前、蕎麦を出していただいているところなんかは、2階の席で、来られたお客様が本当にあの、その景観に感嘆を上げられるというところも私も遭遇したことがありますので、その辺をなんとかこう、活用できないか、とは思ってはおりますが、如何せん、やっていただく方、事業者の確保がなかなかままならないということでもありますので、田子倉ダムにつきましては観光公社ということで一定の予算付けにご理解いただいて、今年度からお願いしているわけですが、その辺、実際、働いていただく方の確保、人材の確保と、

併せて同じ業態なのか、別の業態なのか、含めまして、その辺、兎にも角にも事業者が確保できないと、気持ちとしてはあってもなかなかできないということでもありますので、どうかこの点につきましては逆にお願いになってしまいますが、いろいろ、心当たりとございますか、こういったところに声掛けしたほうがいいんじゃないかということが、もしあれば、教えていただきたいなとも思います。

いずれにしましても、人材の確保、事業者の確保、そうでなければまた別途の予算を確保して観光公社がやるべきだという議論にもしかするとなるのかもしれませんが、現在の段階では今そこまでいっていないような気がしますので、その辺のところは検討させていただきながら、趣旨はしっかりと踏まえて、さらに具体的な検討をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 指定管理要綱の見直し等も含めてご検討していただければいいのかなというふうに思います。

それと、若干、話は変わりますけれども、私、選挙の自分の公約の中に、只見ダムの下流側に芝桜を、という文言を挙げておきました。ご覧になった方はご覧になっていると思いますけれども、あそこ、ただ端的に全面が芝桜になったら大変美しいだろうなど、そういう姿を見てみたいなというふうに思って挙げております。また、観光客も増えると思います。

そんなことを申しましたついでにですね、ジュピアランドひらたという、平田村に今年、4月末に行ってまいりました。ジュピアランドひらた村の芝桜は23万平方メートルのところに25万株、それから現在は3万5,000本のユリと5万平方メートルのところに2万7,000株のアジサイ、そうすると芝桜の時期からアジサイの時期まで比べると、4月下旬から7月下旬まで楽しめるそうです。そこに行った時に、観光客非常に多くて羨ましく思っていました。

そしてこのジュピアランドに、芝桜のところに行く前に、道の駅ひらたに寄ってまいりました。すぐ近くにございました。そこで昼食を食べたんですけれども、そこに只見のどぶろくを売ってらっしゃる、泉太のどぶろくを売ってらっしゃる方が店を出してらっしゃいました。びっくりして話しかけてきたんですけれども、やっぱり只見から3時間半くらいかかります。そこで泉太のどぶろくを売ってらっしゃいました。毎年来るんだというふうなお話をしてらっしゃいました。こっちに来ると売れるから、人が多いから来るんだって、わざわざ

3時間半かけて平田村まで、平田村の道の駅までどぶろくを売りに行かなければならないほど、こちらには人が集まっていないんですよ。その辺のところ、私は非常にあの、その泉太さんのご努力にも関心をするとともに、これ、只見で売れば、もっと、只見に人が来れば、そんな苦勞しなくて売れるのにな、というふうな想いをしてまいりました。

そして、ですからあの、そうした中で、やっぱりこの花というのは魅力だなと。なかなか、空き地と花と、あんまり金かけないでできるんじゃないかなっていうふうに思います。花は人を呼べるというふうにも思っています。ですから、只見ダムの下流側は電源開発さんとの協議も必要だと思いますけれども、電源開発さんに以前、確認をしましたところ、只見ダムの構造的には何の問題もないと。今張ってある柴が芝桜に変わるだけで、構造的には何の問題もないというふうな返答を伺っております。立木とか、根の張る木はだめだそうですけど。それがだめとなれば、私は只見スキー場、それから併せて三石神社、それから滝神社、ユリ平あたりまで、人を誘導できるような施設づくりができれば、また観光公社さんの食堂もある。やまびこ食堂もある。そしてインフォメーションセンターもある。これから整備される駅もあるというふうな形でずっと一体的に楽しめる施設ができて、人を呼べる施設になれる可能性があるのではないのかなというふうに私は考えますけれども、私の考え、いかがでしょうか。町長。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

平田村さんは本当に、宣伝もしっかりされているし、私、申し訳ありませんが、まだ行ってないんですが、写真でしか承知してませんが、本当に議員は自ら行かれて、そういった素晴らしいところを見て来られて、感じたことも含めて今いただきました。ですからあの、またJパワーさんにもそういったご確認は既になされているということでもありますので、根が張らないものであれば大丈夫だというお話も、ご返答もいただいているということでもありますので、やはりこれはあの、その辺教えていただきましたので、観光公社含め、関係者含め、ちょっと検討をしてもらおうように話をしたいと思います。いずれにしても、やはり誰がやるかというところをまず決めなくちゃいけませんので、その辺、誰がやるかの次はいつやるか、という話になりますから、その辺はそういった話が、方向性としてはまったくそのとおりだと思いますので、そういった中で議員もご参画いただければ、なお、ありがたいと思いますので、しっかりとご意見は受け止めさせていただきました。

また、道の駅ひらたの関係で、本当に、町内から3時間半もかけて行っていらっしやると。非常にあの、大変好評だということ、お話は嬉しく聞きながらも、大変心苦しく思うところもあります。ので、先般、会津若松で、極上の会津プロジェクト協議会総会等がありまして、総会の前に、総会后かな、講師の方がいろいろお話されましたが、まだ、会津地方は修学旅行を中心に、会津若松、戻ってきておりますし、インバウンドもありますけど、やはり消費単価はまだまだ全国平均に至ってないということで、人数的にはある程度来てますけど、一人当たりの消費単価がまだ、会津地方低いそうです。ので、その辺をところを、誘客の人数、人数にばっか目を向けるんじゃないで、その消費額を上げるようなことも考えていかななくちゃいけませんねということ講師からもお話ありました。ので、先ほど担当課長申し上げましたが、そういった環境整備等、様々な手段含めて、それは取り組んでいかなければならないと思いますし、ただ今の議員のご提言はしっかりと受け止めさせていただきました。

ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 只見ダム、それから田子倉ダム周辺、三石神社周辺。その辺に観光客が集まるようになれば、レイクビューの運営、それから歳時記会館の運営も何も問題としないのでできるようになるのかなというふうに考えておりますので、その辺のところの誘客、観光施策を十分行っていただきたいと思います。

それから、あともう1点、ちょっと時間がないので簡単に聞きます。観光アプリについてなんですけれども、私、こちらに、5月24日付のおしらせばんに、只見ナビ加盟店募集がありました。そして、疑問に思ったのは、これ、ナビ開始してから店を募集するものなのかなと。当然あの、店の募集、商工会等を通じて、ある程度、加盟店が揃って、それからこのアプリの発動に至るべきではないのかなというふうに考えました。そして現在のところも登録者数が458名と伸び悩んでおります。伸び悩んでいる背景には、この加盟店が少ないという、実際、私も入ってますけれども、非常に使えるお店が少ない。ですから、そうした中で、私、実はポイント、53ポイント持ってます。ですが、加入時にいただいた500ポイントだったか、あれは使わないまま消滅しました。なかなか使えるところが見当たらず、もったいない、私も含め、家内の分も含め、1,000ポイントを失ってしまいました。ですから、まあ、それ、余談として。ですから、その辺のところをちょっとあの、順番が逆だったのではないのかなというふうに考えるのと、あと町内の数店から参加申し込みをいただ

いているところでありますというふうにご答弁ありました。ですが、まだこのアプリには登録店数が当初のままでございますけれども、これ、参加申込からどのぐらいでこのアプリにのっかるものなんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのお質しにお答えをさせていただきたいと思います。

まず、順番がというところで、加盟店を募集して、それからアプリの利用というところであつたのではといったところが一つのご質問だったと思います。そちらにつきましては、まず、このアプリを先行する形で第三セクターのインフォメーションセンターや湯ら里などをはじめとした施設のほうで先行して開始をさせていただきました。順番的には先行をさせていただいた形で、どういった利用ができるのかというのを具体的にお示しをしたうえで加盟店のほうにしっかりアピールをしたいといった狙いが一つございましたので、順番としてはそういった形になってございます。その利用の中身が大体、見えてまいりましたので、その中で操作方法、そういった部分とかの説明も含めまして新しい加盟店を募集をさせていただいたところでございます。現在、数店となってございますが、3店から申し込みのほうをいただいております、これから施設のほうに発するような形で、早ければ1ヶ月以内とかに開始ができるような形でさせていただきたいと思います。開始いたしましたら加盟店が増えましたということで、アプリの中で登録者の方にお伝えすることができますので、そういった利用をしまして、まず加盟店を増やして、利用できるところをさらに広げていくというところを最初に進めさせていただきたいということで考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非、そうした方向で拡大して行ってほしいなと思います。これ、事業者ですけれども、町外事業者、例えば金山町、三島町、柳津町あたりの業者に対しても働きかけるおつもりはないでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） まずは町内ということで進めさせていただきたいと思います。

そういった中で、広がりではないですけども、今、国道289号の関係で三条市や南会津町とも連携した事業を行っておりますが、そういった中で、アプリのほうでいろいろな事業者さんが参画することで、地域内で動くことは非常に良いことだと思っておりますが、現段階におきましては、まず町内の中で多くの事業者に加盟をしていただいて、将来的にはそうい

ったことも考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 時間がないので朝日診療所についてお伺いしたいと思います。

今ほど答弁をいただきました。それであの、昨日の全員協議会の中では10月以降は未定というふうにおっしゃられましたけれども、本日の答弁では、県内の医療機関及び福島県立医科大学から曜日ごとに非常勤の医師が派遣される見込み、というふうな返答でございました。ですから、この辺のところは、まず10月以降、この見込みはかなり信憑性高いものなんでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 診療所事務長、横山伸成君。

○朝日診療所事務長（横山伸成君） 今現在でございますが、9月までのやつも、まだ案という形で確定してないという状況がございますが、10月以降について、見込みというところで答弁、町長答弁のほうございますが、この見込みの強さということでございますが、強くなるように引き続き、より強くなるように引き続き、県ですとか、医大のほうとか、また町長さんには様々、の箇所働きかけ等を行っていききたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） これ、いつ頃わかるんですか。10月以降というのは、私はあんまり、日付が少ないように思うんですけれども、いつ頃までには10月以降のスケジュールがくるんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 診療所事務長、横山伸成君。

○朝日診療所事務長（横山伸成君） 今の県の医療人材対策室のほうで様々調整をさせていただいておりますので、こちらで今、なんとも言えないところではございますが、9月までの分も含めてではございますが、早く決めて、見通しをはっきりしていただくように今後も連絡を密にとってまいりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 本日、この中継を視ていらっしゃる方もいるので、昨日の全協のことを若干繰り返させていただきます。

とりあえず6月1日より、朝日診療所の休日、急患帯を中止しました。それから今後の対応としては、広報ただみ、おしらせばん、ホームページなどを活用し町民への丁寧な周知を図る。これについては何点か、議論がございました。それから入院、夜間対応等の休止。

6月10日から、この10日というのは、この議会の後で、10日がずれ込むというふうなお話も伺いましたけれども、入院受入を制限し、看取りの方のみの対応とする。この看取りの方は、その時の医師の判断で行うと。7月20日からは入院及び夜間対応、夕方外来を休止する。6月10日以降で看取りの方のみを対応した場合に、7月20日から入院及び夜間対応、夕方外来を休止するというので、看取りの方を入れておいて、患者を入れておいて、7月20日以降は退院していただくという意味合いでとっていいんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 診療所事務長、横山伸成君。

○朝日診療所事務長（横山伸成君） 7月20日から常勤医1名になるということでありまして、7月19までに、なんですけれども、入院されている方につきましては他の医療機関等への転院の手続きというのをとっていただきまして、転院をしていただくというふうにしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 看取りの方の転院を行うということなんですけれども、この6月10日以降は看取りの方は入れる、入院させるんですよね。6月10日以降に入院させておいて、7月19日までに転院させるという形になるかと思うんですけれども、それだったら、その方の負担等を考えれば、当初からそちらのほうに転院していただいたほうが、その方のためになるんじゃないかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 診療所事務長、横山伸成君。

○朝日診療所事務長（横山伸成君） その6月中のある時点からの制限でございますが、これについて、看取りなら全てというところではなくて、当然、例えば7月19の段階では、結局、入院のほうで休止になりますというところの説明をまずご家族等ともしまして、条件、そういうことが発生するというところをご理解いただいたうえで、そういうふうにするというところで、今のところ、医師と内部等では話しております。また、その医師の判断で決めていくというところも実際あるんですけれども、あとはまあ、その方の、なんていうんですかね、19まで入院が延びれば、それは良い事なのかなと思いますので、そういう条件、こういうことが発生しますよということで事前に告知して、確認をとったうえでの入院というふうにしたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非、あのですね、その辺のところ、お医者様いらっしゃるうちに、

しっかり決めていただきたいなと思います。

それからこぶし苑、只見ホーム、あさくさホーム。これについての回答をいただきました。そして、常勤医不在について福島県に確認したところという、こぶし苑ですね、これ、施設長は朝日診療所の医師が務めることとなっているみたいなんですけれども、ここで週5日以上の医療が確保できれば医師の配置要件はクリアできるというふうに答弁いただきました。それで施設長は医師以外でも可能ですが、県知事許可が必要となります。これはあの、手続きはいつ頃進められるんでしょうか。施設長の手続き。

○議長（佐藤孝義君） 診療所事務長、横山伸成君。

○朝日診療所事務長（横山伸成君） まだあの、9月までの医師のほうですが、案ということで確定してません。この後、医師のほうを確定になってきますので、その段階で、まずあの、医師についてはそこで問題クリアします。それと併せて、この施設長のほうについても、県のほうに許可をいただくように申請をしていく、あるいはその非常勤の医師の中で引き受けてくれる人がいるか、あるいは施設長はやはり別の方にするか、というところも同時に併せて進めていきたいので、ここら辺は遅滞なく進めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 時間がありませんので、あれですが、非常勤の医師で施設長になれるんですか。

なれる。わかりました。

[マイクなしで発言 聴き取り不能]

○10番（鈴木好行君） 当面で、それ、9月まででしょう。

9月以降の話をしています。

あと、こぶし苑等で、今、9月以降、このままのあれでいくと非常勤医師だけになってしまった場合に、現在の体制の維持、それから受け入れ、そういったものに変化はございますでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 診療所事務長、横山伸成君。

○朝日診療所事務長（横山伸成君） この先、9月以降ですが、非常勤医師のみで1週間を繋ぐということになった場合でございますが、例えば外来診療のほうは月から金という形で基本的に時間をとりたいと思いますが、その他にも施設の回診等も発生してきます。ので、そうした場合、例えば、ある曜日の外来時間のほうを、ちょっと削ってそういうところにあて

るですとか、あるいは訪問診療もありますので、時間を削らせていただいてそこにあてるとかというような調整は今後、想定をされます。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それ、書いてあるからわかるんですけども、問題は、こぶし苑での、今、入所していらっしゃる方への対応の変化、従来どおりのサービスが提供できるのか。それと、あとこぶし苑のほうの入所者数、今までどおりの受入れで対応できるのか。そうしたことを伺っております。お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 鈴木議員のご質問なんですけれども、こぶし苑の入所につきましては、現時点で人数を減ずるといったような計画はございません。で、非常勤の医師、日中、週5日来ていただける見込みということで現在動いておりますので、50床に対して常勤医師0.5人という条件はクリアできるものなのかなというふうに今の時点では判断しております。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 明確な答弁ありがとうございます。

時間がないので、最後になりますけれども、これ、平成15年に診療所存亡の危機がございました。あの時は目黒診療所長が過労で入院されて、医師がいなくなるという形で、その時に奥会津の医療を求める緊急町民大会を開いて、マスコミ等、新聞社等動いて、それで医師の確保に繋がったように記憶しております。是非ですね、私どもにできること、町民にできること、医師の確保に向けて我々ができることは何かということも踏まえ、もう一度、町のほうで町民に訴えかけていただきたいと思います。

あと時間がないので、もう一つだけ、周知の仕方ですけれども、もうちょっと大きな紙とか、掲示できる形にするというふうにおっしゃいました。私はカレンダー、来月の分のカレンダーをA3版一枚で使って、この日はどこどこに電話してください、この日はどこどこに電話してください、日曜日の当番医ありましたよね。日曜日ごとに電話番号と病院の名前入れたり、そうでないときは、例えば休日対応できる病院、じゃあ、どこなのか。そこまで明確に入れて、形での配付だと、カレンダーだと、皆さん、貼ってお家で眺めることができると思います。最後に答弁を求めまして質問を終わりたいと思います。

町長、お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 改めまして、大変、この中継を聞かれている町民、関係者の皆様、議員の皆様に、大変、医療不安といいますか、お医者さんがいなくなるということで、大変、ご不安、そしてご心配をおかけしていることに対しまして改めてここでお詫び申し上げます。

そのうえで、先ほど事務長からも縷々、説明ありましたが、事務的な話と、しっかり整理して発信するところが、まだ整理しきれていませんので、この中継を聞かれただけでは、かえって混乱を招く部分もあったのかなというふうに思いますので、別に事務長の説明が間違っているという意味ではございませんが、ちょっと中で整理して、そして、しっかりわかりやすく、先ほど後段でおっしゃっていただいたカレンダーとか、A3版とか、文字の大きさとか配慮した、そういった情報発信はしていきたいと思います。

そして、これは朝日診療所だけに限らず、伊南地区の小野木先生が閉院されまして、伊南地区は無医村になりました。今、南会津町は愛輝診療所と、あとは片貝の先生のところにバスを出してやっております。そういったことで南会津も大変困窮してますし、南会津病院自体も医師の派遣人数が少なくて困窮しておりますので、南会津の医療を守るという意味で、南会津の町村会では県の大会で決議していただいて、7月に県知事、担当部局長に直接要望することになっておりますので、先ほどおっしゃっていただいて大変心強く思いましたが、議会議員の皆様におかれましても、議会議員の皆様のそういう大会等あるというふうに存じておりますので、そういった中でも是非お力添えを賜ることができれば、大変ありがたく存じます。

そして、町民の皆様につきましても、この辺のところを私どもも正しく情報を提供させていただきますので、その辺のところを、情報をご理解をいただいて、わからないところがあれば窓口もしっかり、診療所、保健福祉課等を中心として明記しますのでお問い合わせいただきたいというふうに思いますし、情報発信には重ねて努めてまいりたいというふうに思います。

今、山並先生が9月までということで、若山所長先生が7月半ばということでありますので、9月までのもう1名枠は県のほうで、非常勤ですが、派遣があるということですが、10月以降はまだ明確になってないということでございますので、それはやはり、少なくとも前期の9月までと同じ体制で、非常勤であっても医師を派遣していただきたいということは皆様とともに強く強く県のほうに要望していきたいと思います。

また、こぶし苑の施設長につきましては、実は私も職員当時、若干の期間ではありましたが、こぶし苑の施設長を兼務していたことがございますので、法的には可能だというふうに私も理解しております。

いずれにしましても、その今の常勤医師の確保が喫緊の課題でありますので、県にはへき地医療を支援するための組織がありますので、その県の組織を通さずに、独自に獲得するという方法もあるにはありますけれども、今まで県のほうから支援していただいて、医師を派遣していただいておりますから、それを飛び越してお願いするというのは順序が違うだろうというふうに私は思っておりますので、県でへき地に医師を派遣する部署があるのであれば、そこでしっかり派遣していただきたい。それがどうしてもどうしても叶わない事情であれば、やはりその次の段階に、様々なものが伴ってまいりますので、改めて議会議員の皆様にご具体的に説明して、そのご理解をいただいたうえで、次の取り組み、さらなる取り組みに移っていきたいというふうに考えております。

そして、やはり、住民の方のご不安を一日でも早く払しょくでき、医師の確保ができるように、しっかりと取り組んでまいりますので、是非ご理解と今後もお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 質問時間が60分になりました。

これで、10番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

2番、角田誠の一般質問を許可します。

2番、角田誠君。

〔2番 角田 誠君 登壇〕

○2番（角田 誠君） 2番、角田誠でございます。

通告に基づきまして一般質問させていただきます。

質問事項。一つとして、観光事業の早期展開は。

質問の要旨といたしまして、一つ目、前回、3月会議において、7番、小沼信孝議員より、トイレの新設について一般質問があったかと思っております。その際、意見を受け止め行動に移していくとの答弁がございました。現在の進捗状況についてお伺いいたします。

二つ目といたしまして、只見駅前から観光周遊バスが発着しておりますが、今年度から巡回経路が変更されたと聞いております。その理由をお伺いいたします。加えて、町民や観光客の方への周知は既にされているかと思っておりますが、十分であるかとお伺いいたします。

3点目といたしまして、モノとくらしのミュージアムで約1時間程度の施設見学時間が設定されております。同施設にはトイレは見学者の休憩スペースはございますが、飲食物等の販売がないと確認しております。これからの季節に向けて湯茶の提供や自動販売機の設置、これは必要不可欠だと考えておりますが、認識や検討はあるのかお伺いいたします。

質問事項二つ目といたしまして、只見町公認自然ガイドの利活用方法についてでございます。

質問の要旨といたしまして、一つ目、本年で只見町はユネスコエコパーク登録、めでたく10周年を迎えますが、只見町公認自然ガイドの利活用の方法が町から未だ示されていないと認識しております。認識と見解をお伺いいたします。

二つ目といたしまして、公認ガイドの利活用及び育成、町の観光PRのためにも山開きイベントでの登山役員の同行、加えて無料の送迎バス。こちらは大変有効な手段だなど考えており、他町村との差別化を図るうえで必要であると考えておりますが、認識と見解をお伺いいたします。

3点目といたしまして、公認ガイドが数多く在籍している任意団体、ふるさと只見案内人協会が主となり、山、森、町中案内等、ガイドを担当していると聞いておりますが、それに限らず、町最大のイベントでございます雪まつりであるとか、駅前賑わい創出事業等の案内業務、おもてなし事業には最適と考えておりますが、認識と見解、今後の進め方についてお伺いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 2番、角田誠議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、観光事業の早期展開はとのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

1点目のトイレの新設状況についての進捗状況についてであります。将来の国道289号八十里越の開通を見据え、その必要性を認識しているものであります。今後、設置場所の選定など具体的に検討していく考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目の観光周遊バスの運行についてのお質しであります。昨年度は梁取集会所前を終点として折り返しの運行のルートでありましたが、今年度からモノとくらしのミュージアムを終点の折り返し運行に変更いたしました。変更理由であります。2023年度の実績において、明和公民館前、梁取集会所前の利用がほぼなかったことから見直した次第であ

ります。

周遊バスの町民や観光客への周知ですが、町やインフォメーションセンターホームページ、町のSNSへの掲載に加え、只見駅内のポスター、案内チラシなどでも実施しております。併せて、ナビタイム・駅すばあと・ヤフー路線情報など路線検索サイトに登録しております。

また、周知が十分であるかというお質しではありますが、昨年度からの実証運行として2年目となり、利用者は増加傾向にあります。今年度は周遊バスを活用して、映画、青春18×2君へと続く道のロケ地めぐりも町ホームページで紹介をしております。引き続き、使用頻度が高いと考えられる検索サイトやSNSの発信に努め、タビマエ、タビナカでの情報収集ができるように周知してまいりたいと考えております。

3点目のモノとくらしのミュージアムの関係につきましては教育委員会から答弁いたします。

次に、只見町公認自然ガイドの利活用方法についてであります。項目ごとにお答えします。

1点目の只見町公認自然ガイドの利活用方法が町から示されていないとお質しであります。只見町公認自然ガイド認定制度の目的は、只見町が推進する自然環境と地域資源を拠り所にした地域の活性化を図るため、只見町公認自然ガイドの活動を通じて只見町における固有の自然や文化を紹介、解説することを目的とするとなっており、現在は10名の方が認定となっております。

只見町公認自然ガイドの方々には、ブナセンター事業や学校行事等でのご協力をいただいておりますが、やはり町認定のスキルを持ち合わせた方々のガイド活動を通じて町の魅力をより一層PRしていただくことに期待するところであり、ふるさと只見案内人協会の会員にも9名の方が登録され活躍されていると承知しております。今後も新規の認定につながるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の山開きイベントでの登山役員としての同行、無料送迎バスのお質しでございます。

山開きにおける登山役員としての同行は登山客の安全、安心のために有効であることは認識しておりますが、公認自然ガイドの目的からいたしますと、登山において不特定の方々へのご案内よりは、個人あるいは少人数のグループへの同行、案内がより有効かと思えます。また、様々な環境の変化に伴い、送迎のニーズも多様化しております。山開きがより良いイ

ベントになるためのご提言と受け止めさせていただき、近隣町村の状況なども参考にさせていただきながら研究してまいりたいと考えております。

次の3点目につきましては担当課長から答弁いたします。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） それでは、私のほうから、1番目の3点目について答弁させていただきます。

答弁書の8ページ下段をご覧くださいと思います。

モノとくらしのミュージアムでの湯茶の提供や自動販売機設置の考えであります。

近年は真夏日になる日が多く、来館者の皆様が安全に観覧できる環境として、湯茶の提供等の熱中症対策は必要不可欠であると認識しております。昨年度は7月から10月まで無料で利用いただける麦茶をエントランスホールのほうに設置いたしまして、来館者に利用いただいております。今年度もゴールデンウィークからは日中の暑さに応じて麦茶を設置して利用いただいております。7月からは常時設置としてございます。引き続き、多くの皆様に気軽に利用していただけるよう到来館者の利便性向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 続きまして、私のほうから、2点目のご質問について答弁させていただきます。

答弁書の9ページの下の方をご覧ください。

ふるさと只見案内人協会での雪まつりや駅前賑わい創出事業等の案内業務、おもてなし事業についてのお質しではありますが、町といたしましても雪まつりなどのおもてなし事業としての実施となれば大変ありがたいことと考えます。

現在でも、案内人協会では、ワンコインガイドとして滝神社やゆり平、まちなかコースに分けて主体的に実施をしていただいていることに改めて御礼を申し上げます。

町といたしましても、案内人協会への支援を継続いたしまして、おもてなし事業としての新たな事業展開に期待しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ご答弁ありがとうございました。

まず一つ目なんですけども、今後、設置場所の選定など具体的に検討していく考えとありますが、前回の3月会議においても同じような答弁をされていたかと私記憶しておりますが、今現在も検討中なのかどうか、これ、お伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

まだ具体的な場所、選定に至ってませんが、明和地区と朝日地区というふうには思っております。特にあの、集落の方々と相談させていただいたり、いろいろ考えていかなければいけないと思いますが、今度、6月30日に南会津広域消防署只見出張所が長浜のちょうど中心部といいますか、現在よりも上流部のほうに新しくオープンといいますか、開所します。ということは、今ある消防の出張所が、そこが空いてくるわけでございます。車庫の活用も含めましていろいろ考えていかなければいけないと思っておりますので、車庫の活用並びに多少の改修も必要になってくるかもしれませんが、公衆トイレ等含めた中で、そこも含めた検討をしていきたいということで、まだ集落のほうに話は、決まっていますので、まださせていただいておりませんが、そういった候補地としては考えられるのではないかという意味の検討をしていきたいということでございます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ご検討ありがとうございます。

次の二つ目なんですけども、8ページぐらいですかね、利用者は増加傾向、実証運行して2年目となり、利用者増加傾向にあります。これ、大変うれしいことであるかと思うんですけども、これに満足しないで、日々、このPRしていくことは大事かなと思っております。

3点目の教育委員会さんから答弁いただきました、モノとくらしのミュージアムでの湯茶の提供、自動販売機設置、考えありますかということだったんですけども、7月からは常時設置という答弁がありました。これ、モノとくらしのミュージアム、休館日のほうはどうなるのか。お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどの角田議員のご質問にお答えいたします。

休館日については閉館しておりますので、麦茶の提供は予定してございませんでした。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 休館日については湯茶の提供ありませんと、あったんですけども、只

見の周遊観光バス。こちらのほうの運行はされているかと思います。で、1時間ぐらい、この待機時間というか、施設見学時間があるんですけども、休館日は湯茶提供されないということで、その時は観光客さんとか、もしいらっしゃる場合はどうなるのかお聞きしたいです。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみさん。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問、大変失礼いたしました。

周遊バスが運行している際には、休館日を変更しまして月曜日開館してございますので、その際には麦茶の提供をさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ありがとうございます。

休館日は変更ということであったんですけども、只見の周遊バスのほうもなくなるというか、変更されるということではよろしかったのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

観光周遊バスにつきましては、週末、土曜日・日曜日の運行と合わせまして祝日に運行させていただいております。モノとくらしのミュージアムが祝日で休館日にかぶった場合、月曜日だと思っておりますが、その際はモノとくらしのミュージアムのほうの祝日の休館日を振り替えて別の日にしておりますので、観光周遊バスが動いている時はモノとくらしのミュージアムのほうは開いているという状況となっておりますので、そのようなことでご理解いただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 明確な答弁ありがとうございます。

二つ目の只見町公認自然ガイドの利活用方法について再度質問させていただきます。

只見町公認自然ガイド、現在は10名の方が認定となっております。私事ではございますが、私も公認ガイドの端くれ、1名のうちでございます。そうした中でふるさと只見案内人協会の会員にも9名の方、登録され活躍されていると。それは承知してはいるんですが、山開きのイベントでの登山役員の同行。これは私質問にも書きました公認ガイドの利活用及び育成。こちらの面で大変必要不可欠だと私考えておりますが、認識、見解お伺いできればと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず公認自然ガイドにつきましては、現在10名ということで、角田議員のほうにもご登録をいただいております。併せまして、案内人協会のほうには10名のうち9名の方が在籍をしております。ご提言いただきましたとおり、登山の役員としてということで、まず公認自然ガイドの方であれば、町のほうの講習を受けられまして、そういった中で登山道に咲いている花とか、只見町の特異な景観とか、そういった部分のご案内はできる方だろうということで、そういった講座等受けておりますので、この同行される方の中で、同行されれば非常にあの、登山者の方にも案内をさせていただけるようなことになろうかなと思います。ただあの、答弁書のほうにも書かせていただいておりますが、こちらのほうにつきましては不特定の方々へのご案内という、場というよりは、そういった形で個人あるいは少人数のグループへの案内のほうがより有効ではないかというところで書かせていただいております。おっしゃっていただいたとおり、その方のスキルアップといいますか、そういった形での、そういったところでの参加ということは非常に有意義なことであろうかと思っておりますけども、役員としての登山というのは現在のところは行っていない状況となっておりますので、有効性としてはおっしゃっていただいたとおりかと思っておりますが、そのような形で今のところはガイドの方はそういったところで携わらせていただいているという状況になっておりますので、そのようなことをご理解をいただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） ただ今の公認自然ガイドの方の山開きでの活動についてであります。

今現在、山開き業務、ご承知のことと思っておりますけれども、只見町観光公社で業務を受託して行っております。そういった中で基本的な考え、今ほど町としましては担当課長申し上げたとおりでありますけれども、やはり今ほどご質問ちょうだいしました、様々、スキルアップであるとか、登られる方の、全体ということにはなかなか難しいかもしれませんが、同行いただいた途中でののご案内ということも有効かと思っておりますので、今後、イベント等実施させていただくにあたって、そういった形の検討させていただければと思います。

貴重なご提言ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

これに加えて、公社さんでは事業展開されているということですが、今後の活動に

についてもちょっとお聞きしたいなと思ってます。公認ガイドだけでなく、ふるさと只見案内人協会。これ、事務局のほうも公社さんのほうで担当されていると思いますけども、これからも公社さんで、言い方悪いですけども面倒見ていただけるのかなと思って質問させていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 今現在、町から業務の委託を受けまして、お質しのと通りの業務を行わせていただいております。これにつきましては、今年度、そういった形ですけれども、状況が許せば、来年以降もそういった形で続けられればなというふうに思っております。

やはり近年、ふるさと只見案内人協会の方々の会員数も増えたというふうに伺っておりますし、活動もやはり（聴き取り不能）になってきたということでもあります。観光公社といたしましても、新たな形になりまして、着地型の観光に取り組みたいということもございます。これにやはり一番今、おいでになる方々のニーズがあるのが地元でのご案内ということがあります。山であれ、自然であれ、あるいは歴史であれ、そういったことに、やはりあの、大変造詣の深い方々でいらっしゃいますので、それを一つの商品としてどういった形で提供できるのか。これからやはり皆様方と協議をしながら詰めていきたいというふうに思っております。これからもご協力よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ありがとうございます。

公認ガイドなんですけども、やはりあの、観光交流の人口の増加、あと移住検討人口の増加、これには私、ものではなくて、こと、イコール、人だと思っております。それに関して公認ガイドとか、利用していただければと思いますので、これからもご検討よろしく申し上げます。

二つ目なんですけども、私、登山において不特定の方々へのご案内よりは個人あるいは少人数のグループへの同行案内がより有効かと思えますと、答弁書にもありますが、私、そうは思っておりません。山開きですとか、個対個ではなく、個対多もガイドとしては必要な案件、（聴き取り不能）になります。私もあの、山ガイドとかしてまして、一人で5人相手にしたり、10人相手にしたり、そういったことも多数、経験しております。ですが、公認自然ガイドのほうの研修なんですけども、今現在、ほとんど座学で行われることが多いです。実施研修等は今現在体験したことございません。それも含めまして、おもてなし研修だったり、

実際に恵みの森に行ったり、浅草岳に登って実施研修をしたりするということが、検討ありますかというお伺いです。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 今ほどの公認自然ガイドの関連につきましてお答えをさせていただきますと思います。

山開きのほうでの同行といったご提言がございました。おっしゃっていただいたとおりガイドとしての山開きでの同行で複数名ということも想定はされると思いますが、現段階で山開きの際の役員の同行は、まずは安全優先ということで、安全のためにそういった方、最後に下山された方の確認等も含めて登山中、登山後の安全確認が山開きの当日のガイド、一緒に上がっていただく方の目的が主だったのかなというところであろうかと思えます。

そういった中で、今、その中で案内もできるというようなことでなれば非常に良い事かと思えますので、この辺りにつきましては他方との差別化ということで引き続き検討させていただきますと思っております。

それからもう1点、ガイドのほうの育成のあり方につきましてでございます。これまで座学が多いということでご意見をいただきました。こちらのガイド制度、平成21年から始まっておりまして、現在の公認ガイドの前は只見自然案内人という登録制度でございました。そちらのほうは前段のブナセンターができたときに町内のブナ林等案内できる方を養成したいということで始まったものが、エコパークの登録等見据えまして、今の只見町公認自然ガイド認定制度というものに改まりました。その中で当初はおっしゃっていただいたとおり座学だけではなくて、フィールドに出まして、只見の観察の森だったりとか、癒しの森とか、そういったところのフィールドでの実地試験もございました。ただ、現在、新規登録のほうを受け付けておりませんで、講座に出た方が継続して更新登録といった形で、現在10名の方を登録させていただいております。ただあの、会の中では新しい方に認定に入りたいというご意見もいただいておりますので、今年度、新たに新規の認定も含めましたガイド講習、フィールドでの実地講座も含めまして、実施をしたいということでただ今検討させていただいておりますので、その際にそういった方々も一緒にフィールドでの実践講座のほうに入ってくださいような形でお願いはできればということで計画をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 今ほどのご質問でありますけれども、只見町公認自然ガイドと併せてふるさと只見案内人協会、二つがあったのかなというふうに思っております。

先ほどらい、角田議員からご提言をいただいておりますとおり、今の国内旅行、やはり行って、見て、楽しむ。この中には現地の案内を希望される方が多数いらっしゃるそうです。やはり今、世の中の流れが変わって、そういった案内付きの旅行が主流になってきたというふうに聞いておりました。そういったことで国内ですと、やはり有名な観光地、例えば京都でありますとか、金沢でありますとか、そういったところ、やはり、非常に、ガイド、案内が充実しているんだというふうにも伺っておりました。そういったことで、そういったガイドの方々の重要性、認識をさせていただいております。そのうえでのスキルアップのための研修です。やはり座学が中心だったというふうに私も聞いてました。しかしながら、やはりあの、協会の中では現地での研修を希望なさるご意見もあったというふうにも伺っております。そういったことで、勿論、町内での研修、あるいは座学、重要だと思いますけれども、そういった他の先進地、いわゆるガイドさんが有名なところ、こういったところに行ってください研修をしていただくといったようなことも大切だろうなというふうに思っております。ふるさと只見案内人協会の事業ではありますけれども、事務局的な立場で担当させていただくということになりますと、そういったことも事業の計画のうえで何らかの検討ができないかと思っておりますので担当には話をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ありがとうございます。

付け加えて、公認自然ガイドの更新だったり、新規募集の件も大変ありがたいんですけども、私、只見町に生まれて只見町に育っているんですけども、只見町に生まれても未だ山に登られてないとか、山に、森に行ったことがないという方も多々いらっしゃるかと思います。そういった方々に魅力を届けるためには、まず行っていただくことが一番重要なのかなと思うんですけども、そこに踏み出すまでの一歩、これをつくっていくのもガイドだったり、町当局のお仕事なのかなと私自身思っております。その点についてちょっとお伺いできればなと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） おっしゃるとおりだと思います。只見に住んでいながら、4名山に行ったことがない。あるいは恵みの森、癒しの森も、ちょっと、どこだったっけかなという

ような方もひょっとしていらっしゃるのかなというふうに思います。只見小学校の例ですと、学年ごとに、要害山でなくて、柴倉山に登ったり、あるいは蒲生岳に登ったりということがあるように聞いておりました。今もあるんだと思います。そういったところに公認自然ガイドの方にご案内をいただくということは大変有効だと思いますので、公認自然ガイドと案内人協会、重複する部分もありますけれども、教育委員会、学校等々と連携をしながら、そういったサービスの提供もできるということを共有してまいりたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ありがとうございます。

やっぱりあの、今年、只見町、ユネスコエコパーク10周年迎えるということで、ユネスコエコパークをもうちょっとPRしていただきたいなと思っております。以前の前職のほうで、駅前の方でPRをしておりますと、只見町のユネスコエコパークはどこですかと、よく聞かれることがありました。町内だけではなく町外の方、ユネスコエコパークをたぶん、ディズニーランドみたいなものだと見当違いをされてる方も多々いらっしゃるかと思います。その点に加えてPRのほう、まだまだちょっと、足りないのかなと、私自身ちょっと感じておるので、これからのPRの方法、あと考え方、お聞かせ願えればと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まずおっしゃっていただいたとおり、PRについては、まだまだこれから改善しなければいけないところもあろうかと思っております。おっしゃっていただいたとおりですが、やっぱりエコパークとなりますと、パークというのがついておまして、公園もしくはそういった一部ではないかというお問い合わせをいただくことがありますし、ほかの全国のエコパークでも、やはり来られたお客様がそういったお問い合わせをするケースが多いようでございます。名称としてはそういった形ではございますけれども、やはりユネスコエコパークというのは自然と人の共生ということで、そういったモデル地域であるということで世界に認められているというところがありますので、そのあたり、表現の仕方、なかなか難しいところはあるんですけども、引き続き、パンフレットや、そういったのも、CMとかに必ずエコパークということで、只見町ということで、冠は入れさせていただいておりますので、そういった部分、また継続して、足りない部分については工夫をしたり、とかということで、積極的にそのあたり、10周年になりましたので、今後、10周年、また引き続きやっていく中で

積極的にPRをさせていただきたいと思いますので、貴重なご意見としまして受け止めさせていただきますので、もし今後も何かありましたら、そういったご指導等いただければと思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） すみません。先ほど学校等の行事で、山というふうに申し上げましたけれども、今現在、山より恵みの森とか、癒しの森が中心だそうでありますので、そちらのご案内にご協力をいただくような協議を教育委員会にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ちょっと突っ込もうと思っていたところ、副町長に答えられました。すみません。

以前だと、只見小学校のほうで、1・2年生のほうは要害山、3・4年生のほうは恵みの森、5・6年生のほうは浅草の中腹、沼ノ平まで行く手前、山神杉までということで、森林学校といえますか、ということで展開をされていたかと思います。

私が言いたいのは、只見小学校だけではなく、只見中学校だったり、明和小学校、朝日小学校、やはり小さいうちのほうから森・川に親しんでいただいて、只見をもっと愛していただくといえますか、愛着を持っていただく、こういった政策も必要なのかなと私思っておりますが、今後の展開、もしあればお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 只見の自然環境、大変優れており、またユネスコエコパークという、今回10周年を迎えました。そういった10周年を迎えたこの記念すべき年ではありますが、各学校でも総合的な学習の時間、こういったところで地域の自然環境を学んで、これからどうやってその自然を保護して、継続して、守って、それを活かしていこうかという、ESD・SDGs教育を各校で実施をしております。小学校・中学校とも、ユネスコスクールとなっておりますので、それを基本として、そういった自然環境を学ぶ授業、そういったのも実施をしておりますので、ここにもゲストティーチャーとして地域の方に協力いただくことも多々ありますので、そういった機会も増やしてまいりたいというふうに思いますので、今後とも自然ガイドの方々には、こういったガイド組織があるということも子どもたちにも知っていただくことも大切かなというふうに思いますので、また後継者となれるような、そんなこと

も考えながら、この自然に親しむ機会を広く町民の方に、子どもたちに提供していきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ありがとうございます。

次の、ちょっと質問なんですけども、先ほど山開きイベントの登山役員の同行と、あと無料の送迎バス。こちら、前回というか、平成31年までは無料の送迎バス、会津朝日岳及び浅草岳のほうで実施していたかと思います。朝日岳の、私、山開きのほうに行ってきたんですけども、やはりその際に、お客様のほうから、前は無料の送迎バスあって、こんなに駐車場混まなかったよねと。浅草に関しては、私、浅草のほうのガイドもしておりますので、お客様から聞くと、やはりあの、ルートの只見沢から登って、入叶津のほうに下りたいというのが登山客さんの本音でございます。ですが、昨今の山開きのほうだと、只見沢のほうから登って、ピストンで只見沢のほうから下ってくる。私、ガイドしてますけども、只見沢のほうは登るのは容易いんですけども、下りてくるのはちょっと怖いルートになります。やはり山開きの初日だけでも結構ですので、以前のように無料の送迎バスあれば、私、一般質問にも書きましたけども、他町村との差別化、やはり6月のほうですと、山開き、ものすごくかぶります。他町村さんと。やはり只見町を知っていただく。その日だけは限らないんですけども、浅草の魅力を発信するためには、無料の送迎バス、私、必要だと思っているんですけども、ご見解お伺いできますか。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、新國元久君。

○副町長（新國元久君） 実態を踏まえたご提言をちょうだいいたしました。

平成31年まで実施をしていたということでただ今お伺いをしましたが、そういったことであれば、どういった手法でできるのか、検討させていただければと思います。朝日岳は去年に比べて今年是非常にお客さんも多くて、100名を超えるお客さんがあって、車も混んだというふうには伺っておりました。朝日岳だと、登り口・下り口が一つなので、比較的、おっしゃるピストン輸送も容易かと思います。そういった面で検討させていただければというふうに思います。

もう1点、浅草ですけれども、やはりあの、登り口と下り口が決まっていると、よほど送迎もしやすいんだろうなというふうに思います。おっしゃるとおり只見沢側から登って入叶津に下りるというコースが一般的にいいのかなと思います。そういったことで、やはりあの、

その中で心配になってくるのが、登山された方の安全、あるいは下山されない方、あるいは乗る予定で乗らない方はいないかとか、そういったことが心配になってくるんだろうなというふうに思います。そういったところには先ほどらいお話のある、やはりガイドの方の同行というものが出てくるんだろうなと思います。そういったものとセットで考えさせていただくということが良いのかなというふうに思います。やはり登山ですと、当たり前ですけども登山をされた方の安全が最優先ということになるろうかと思しますので、そういった面、どうやって安全を確保しながら、あるいは乗らない方がいらっしゃらないといったような確認をできるのか、そういったこと含めて前向きに検討できればなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 答弁ありがとうございます。

そのように考えていただけると私としても、ガイドとしても、ありがたい限りでございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

続きまして、3点目につきましてお伺ひいたします。

ガイド協会としまして、案内人協会で、町最大の雪まつり、あと駅前賑わい創出事業、今盛んに行われておりますけども、おもてなし業務、案内業務。これ、事業として実施となれば大変ありがたいことと考えます。と書いてあるんですけども、実際に委託でしたり、そういった考えはあるのかなと、単純に思いました。お答えを願ひします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） こちらの案内につきまして、ただ今のご質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず、現在、ふるさと只見案内人協会のほうで行っていただいております、ワンコインガイド、そういったものにつきましては、只見の案内人協会での独自事業となっております。ご提言いただきましたとおり、雪まつりでの案内、そういったものに関して、案内人協会のほうで事業計画の中に入れていただいております、こういった案内を実施していただければ非常にありがたいというようなことで、こういった答弁にさせていただきます。

町のほうといたしましては、この案内人協会の活動のほうに補助金という形で支出をさせていただきます。その中の事業の一環として、こういったご提言があった部分については実施をしていただくことが望ましいのかなと思っております。本年につきましても、

案内人協会のほうでナックスJのほうに頼みまして、スキルアップのための講座を実施する予定となっております。そういった形で、我々のほうとしましては、補助ではないんですけども、そういった形で支援をさせていただく。その中で協会のほうで、こういったガイドもしていただけると非常にありがたいこととっておりますので、お願いになってしまうかもしれませんが、そういったご検討があれば是非お願いしたいと考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ありがとうございます。

付け加えて、雪まつりのほうでございますけども、案内人協会のほうでは以前から只見スキー場のほうで三石神社にかんじきで行こうということでガイド事業しておりますが、雪まつり会場の中でも会場の案内ですとか、そういったことでお手伝いができるかなと私自身思っております。入口近くで案内人協会のほうでブースとか、出させていただけばお客様の案内、昔ですと蓑笠を着て会場内を案内するという、ちょっと面白いようなこともやっておりましたが、今現在ちょっと、廃れてしまっているというか、ちょっと流れてしまっているんですけども、以前のように只見を案内する、雪まつり会場を案内することに関しては、蓑笠を着てガイドの方が、町外の方、町内の方、案内するのも面白いのかなと思っておりますので、引き続きご検討のほうをよろしくお願いいたします。

おもてなし事業のほうで質問させていただくんですけども、昨今、只見線事業だったり、そういったことでやはりおもてなし事業、大変重要視されているかと思えます。国道の289号線も開通間近ということで、おもてなし事業についてのご見解、ご検討、これちょっと、大雑把ではあるんですけども、今現在のガイド利用ということで、山・森、あと町なか案内についておもてなし事業とはなんぞやということで、ざっくりで申し訳ないんですけども伺いしたいと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 貴重なご提言本当にありがとうございます。

雪まつりのほうに関して、会場内で、入り口で、蓑笠を着て案内というところに関しましては、雪まつりのほうで是非お願いして実現できれば良い企画だなと思いましたので、そちらのほうにつきましては案内人協会のほうと、こういった形で実施ができるのかという部分につきましては前向きに検討させていただきたいと思えます。

町なか案内、おもてなしというところでございますけども、現在、滝神社のコースとか、

ゆり平とか、町なかコースということでご案内をいただいております。また併せまして、先般も全国放送になりました三石神社のご案内なんかもよくやっておりますので、それ以外になんですけども、例えば今でしたら、映画のロケ地の案内とか、そういった新しい企画も考えられると思いますので、その辺りは案内人協会の事務局でありますインフォメーションセンター、公社さんのほうと、新しい案内ができるのか、どうなのかと、企画としてはどういったものがあるのかというのは、我々担当課のほうといろいろ相談をさせていただきながら、是非、おもてなし事業として実現できるようなことで検討させていただきたいと思っておりますので、引き続きご指導のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ざっくりとした質問に答えていただきありがとうございます。

おもてなし事業の関連事業といたしまして、おもてなしではないのかもしれないですけども、姉妹都市である柏市さん、こちらのほうに観光PR、たぶん行かれているかなと思うんですけども、その際に公認自然ガイドの同伴ですとか、柏市に行って只見町の山、来てくださいという観光PRに随行して行くのも必要かなと私考えておりますが、今現在、そういった話まだ伺っておりませんので、今後、検討の余地あるのか、ないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） お答えをさせていただきます。

観光PRでの、柏市の具体例で挙げさせていただいておりますが、そちらの現地で公認自然ガイドの方や案内の方が同伴して魅力を伝えるような場で活躍というところかと思えます。そういったことを今まで検討したことございませんでしたので、町のほうと、今、観光公社さんのほうで役割分担をしまして、そういった取り組み、柏市のほうに出向いている経過がございます。おっしゃっていただきました、そういった方々が只見の魅力を発信していただけるというのも非常に有意義なものかなと思っておりますので、今後検討はさせていただきたいと思えます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ありがとうございます。

時間も時間なので、たぶん、次ぐらいが最後の質問になるかなと思えます。

やはり、公認自然ガイド、先ほど私、冒頭に申し上げました、ものだけではなく、こと、

また人。これが観光交流の人口増加、あと移住検討人口の増加。これに繋がるものと私、確信というか、思っております。やはり町としては、観光PRも必要だと思うんですけども、施設だけではなくて人の利用、あと育成。これに力を入れていただければなと思います。人っていうのは、限りはあるかと思うんですけども、この中でどうやって人材を育成していくのか。そういった計画、私、公認ガイドしているんですけども、ちょっと見えてこない部分が多々ありまして、只見町に住んでいてもユネスコエコパークがまだちょっとわからないっていう方も結構いらっしゃるのも事実であります。そういったことを考えて、これから只見町は観光で生きていくんだと、町長もおっしゃっていたかなと思うんですけども、これから本当にユネスコエコパーク登録10周年迎えますが、本当にこれからどうしていくんだらうということをお伺いしたいなと、率直に思いました。お願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私達はいろんな場面で、その自然ガイドの方の大切さ、研修が大事だとか、観光PR施設、様々必要だというようなことは、言葉では申し上げておりますけども、実際、議員はご経験があつて、ご経験豊富で、そこから感じられた具体的な改善策といたしますか、そういったご提案をいただいたということは大変、本日は貴重なご提案をいただいたというふうに思っております。ありがとうございます。

本日いただいたご意見、まさに本当に、具体的なものばかりだというふうに思いますので、先ほど副町長並びに担当課長等が答弁させていただきましたが、具体的な検討をさせていただいて、それが改善して前に進むように、それはさせていただきたいなというふうに思います。本当ありがとうございます。

そしてあの、ユネスコエコパーク、先ほど午前中の一般質問の中でも一部申し上げましたが、やはり、これから只見町のあり方といたしますか、方向性をちゃんと考えた一番根っこの部分でありますので、なかなかそれ、抽象的になってしまつて、言葉だけで説明し尽くすのは難しいんですが、例えば5月の末にオープンした薪ステーションとか、ああいうもの、従来であれば、ああいった形でなくて、バイオマス発電とか、そっちのほうにいったかもしませんが、ユネスコエコパークであるがゆえに、ブナセンター長のご指導もありまして、やはり、なるべく域内で循環の仕組みをつくっていくんだと、域外になるべく出さないと、経済的なこと含めて、人材も含めて、そういったことでバイオマス発電ではなくて、薪ステー

ションというふうになったのも一つの例かなというふうに思います。

あとはあの、様々、教育委員会はじめ、子どもたちも勉強したり、逆にこれから提案いただきますけど、そういったのをしっかり町の振興計画に、根っこのところに持って、地域でこう、なるべく自立して生活していくということだと思います。ですから、外からいろんなものを、来ていただいたりして、一面だけ見れば、そこでクリアできますけど、だったら先ほどの商店もそうですが、そこに商店が参画できるようにしていかなきゃいけませんし、大手の会社に来て交通を担うんでなくて、町内にあるタクシー会社さんが、今、デマンドタクシーとか、様々なことで担っていただいております。やはり、域内の人、町内の人で、やはり経済的なことを極力、担ってもらう。どうしてもそれで担うことができないものは町外のほうに委託したり、来てもらったりということだと思います。ので、やはり、これでもまだ抽象的になりますが、自立的に、やはり自分達で考えて、必要な施策といえますか、必要なものをこの場で最終的には決定して、それを一つ一つやらせていただくということになるかと思いますので、あと個別具体的なことはその都度ご提案並びにご意見等いただいて、ともにより良いまちづくりをさせていただきたいと思います。十分な答えになってないと思いますが、やはり自立的な町をつくっていくことがユネスコエコパークの本来だというふうに思っております。

大変僭越でございます。すみません。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） 答弁ありがとうございます。

町長の意気込み、私感じております。これからの、たぶん策定になると思います第八次の只見振興計画。これのほうにも盛り込んでいただけますと、私のほうとしても大変ありがたいと思っております。

只見町だと雪と生きる町ということで、やはりガイドの必要性、私、大変有効であると感じております。公認自然ガイドのほうですと、今現在10名なんですけども、今後とも一人でも多く増やしていけるようにできればなと思っております。

公認ガイドの今後の研修のほうは何ったんですけども、やはりあの、私が一番若いぐらい、なんです。公認ガイドの中で言いますと。やはり、言い方悪いですけど、私よりお年を召された方のほうがほぼ大多数ということで、私の願い、質問ではない、願いになるのかなと、若干不適切ではございますが、今後、若い方の公認ガイドの勧誘だったり、更新ではなくて

新規のほうでできればPR、とっていただくようお願いしたいと思っているんですけども、今後のちょっと考え方、どういった考えをお持ちなのかなって率直にお伺いしたいと思えます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

先ほどのご質問の中で担当課長が、町の立場、担当課長としての答弁し、その後、副町長のほうから、副町長はまあ、町の総合的な立場と観光公社の社長という立場含めて答弁させていただきましたので、そういった答弁になりましたが、やはり、簡単に申し上げれば、経済的なこと、やはり一年分でなくても、例えばほかのお仕事と併せて、ガイドもやって、ある程度の収入になって、只見で生活できるよということが提案できるようになれば、一年の半分は別の仕事だけど、半分はガイドでこう、できるとか、その辺の割合はわかりませんが、やはり、そういったことで施設整備も勿論大事ですけど、そういった人が大事とおっしゃる意味は、そういった意味もあるのかなというふうに私なりに解釈しておりますが、そういったことで人材に対して、そういった経済的なことが、ある程度こう、なんといいですか、保証とは言いませんが、担っていただけるだけの金額をいただけるような仕組みづくりというのも併せて考えていかなければならないし、それが一つ一つ、しっかりとした、より良い商品として、御来訪いただく方々に只見の良さを体感していただく、またリピーターになっていただくということに、良い循環が生まれてくるものと思いますので、そういったこと含めまして、先ほど副町長も申し上げましたが、検討させていただきたいなというふうに思います。

また、研修につきましてもモンベルさんと包括協定も締結させていただいておりますので、そういった中でカリキュラムといたしますか、そういった様々な検討もできると思いますので、そこら辺も併せて今後進めさせていただきたいと思っておりますので、その際には改めて、様々、ご提案とご意見のほうをよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○2番（角田 誠君） 答弁ありがとうございます。

時間もなくなりましたので、これから、これが最後になります。

これは質問で終わらなければいけないですね。

○議長（佐藤孝義君） 答弁で終わる。

○2番（角田 誠君） ですよ。私の聞きたいこと、全て終わりましたので、これで一般質問のほう、閉じさせていただきます。これから町政の発展に向けてお互い頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） これで、2番、角田誠君の一般質問を終了しました。

ここで、暫時、休議いたします。

開始予定を3時15分にしたいと思います。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時13分

○議長（佐藤孝義君） 時間前ではございますが、皆様お揃いになりましたので、ただ今より、休議前に引き続き会議を開きます。

11番、齋藤猛君の一般質問を許可します。

11番、齋藤猛君。

〔11番 齋藤猛君 登壇〕

○11番（齋藤 猛君） 11番、齋藤、通告書に基づき質問いたします。

1、平成23年7月の新潟・福島豪雨災害を体験した只見町地域防災計画について。

質問の要旨。1、災害予防・事前対策について。防災計画の復興対応、風水害等災害対策編の4ページで、教訓の整理、まち復興計画、まち機能の回復・強化とあるが、どのような内容で実施されているか。

2、初動対応と災害の応急対策について。急傾斜の崩壊特別警戒区域を背後に抱えている明和小学校体育館は指定緊急避難所として問題はないか。資料編の55ページです。

風水害発生時に使用できない避難所、資料編の36ページから37ページ、があるが、該当住民にはほかの避難所を周知されているか。

防災訓練として避難情報の伝達、職員の参集、町民の安否確認、避難訓練等を行う計画はあるか。

3番、災害復旧・通常体制への移行。応援体制、風水害編の災害対策編、52ページの要請順位等は決まっているか。

平成12年に金山町、昭和村と消防相互応援協定を交わしているが、これも資料編の26ページ、その後、災害時における相互応援に関する協定は交わしているか。

町民はもとより、災害復旧等にあたる職員の健康管理についてどのように考えているか。

以上、お尋ねいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 11番、齋藤猛議員のご質問にお答えいたします。

平成23年7月の新潟・福島豪雨災害を体験した只見町地域防災計画についてのご質問ですが、項目ごとにお答えいたします。

まず1点目の災害予防・事前対策についてであります。

平成23年7月新潟・福島豪雨災害の教訓の整理につきましては、平成23年7月只見町豪雨災害の記録誌及び只見町 川と人の物語、平成23年7月の水害後に行った聞き書きを通して、を平成26年に発行し、町民へ配付しております。

まち復興計画及びまち機能の回復・強化につきましては、平成23年9月20日に、復興の基本方針を策定し、復興政策として、①災害に強い地域づくり、②被災者の住居の安定、③地域経済活動の再生、④豪雨災害の教訓を踏まえたまちづくりを進めてまいりました。

2点目の初動対応と災害の応急対策についてのお質しでございます。

まず、明和小学校は校舎、体育館ともに基準を満たす補強工事を行っております。災害の種類、規模により隣接する避難所の明和公民館への誘導も視野に入れ運用してまいります。

次に、風水害時に使用できない避難所の住民への周知についてですが、昨年、只見町防災マップを各家庭に配付いたしました。その中で、大雨時は使用しない避難所の表記をしております。なお、使用できない避難所の代替の避難所については、集落で決めた避難所として表記しております。

続いて、防災訓練を行う計画はあるかとお質しですが、昨年度は町下広場において南会津地方防災訓練・只見町総合防災訓練を実施いたしました。本年度は、5月15日、電源開発株式会社田子倉電力所の洪水対応演習で通知・通報の訓練、5月24日、福島県土木部災害対応模擬訓練に参加し、関係機関との連携に努めております。さらに、今般、福島県総合防災訓練情報システムが更改されましたので、これを使いながら、庁内において情報伝達訓練を計画しております。

3点目の災害復旧・通常体制への移行についてであります。

相互応援協定に基づく要請順位等は決まっているかのお質しですが、災害の規模、種類により相手先が同時に被災している場合も想定されますので、順位等は決まっておりません。

次に、平成12年度以降の応援協定の締結状況ですが、平成17年度に千葉県柏市、平成25年度に南会津郡と西白河郡の8町村、新潟県三条市、平成26年度に新潟県魚沼市、令和5年度には福島県と県内59市町村からなる、大規模災害時におけるふくしま災害時相互応援チームによる相互応援等に関する協定を締結しております。

続いて、災害復興等にあたる職員の健康管理についてであります。発災当初の初動時には大きな負担がかかると考えます。関係機関、団体等との連携を図りながら、できるだけ負担が少なくなるよう工夫をしながら復旧にあたってまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

町の教訓整理につきまして、平成23年7月只見町豪雨災害の記録誌とありますが、この記録誌読ませていただくと、写真と被災の体験者の談話がよく載っています。ただ、体験者の話として役場に要望されていることもいくらか載ってました。それに対する役場の教訓というか、対応策というのは考えられましたでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 記録誌のほうの、今、具体的にどの部分というのはなく、ということよろしいですか。

この豪雨災害の記録誌。もう一つ、ほかに、先ほど町長答弁にありましたけども、川と人の物語、こういったものを教訓とさせていただいて、その意見については踏まえてできる限り、対応できるものについては対応していくという姿勢で今日まで来たというふうを考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 役場の対応とか、関係機関との連携とか、災害時の情報伝達とか、その辺は全然、対応書かれてないんですけど、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 役場の対応というものについて、その記録誌の中では、資料編のほうに書かれていますし、災害の状況について、どういったことで災害が起きたかといった時系列的なものもございます。そういった中で町といたしましては、町独自でやはりあの、この災害時の検証も第三者にお願いしまして、しているところでございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 細かい事ですが、ちょっと時系列的なものを述べさせてください。

2011年7月27日、大雨警報発令、一時解除。28日朝、大雨警報。午後、洪水警報。29日昼、越水・冠水が発生。これは消防の巡視とか町民の報告によりされてます。そして、**17時**になって災害対策本部が設置され、その後に全町に避難勧告されました。これはどう考えても災害対策本部の設置が遅れていることではないでしょうか。これに対して、災害対策本部の設置基準というものは作られているのでしょうか。その辺をお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 災害対策本部の設置基準というものは、水防計画というものがございまして、その中で大雨、警報ができました時に設置する、あるいは警報の前でも想定以上の雨量が想定される場合は設置するというを基本に設置をしてございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 今の説明ですと、28日に大雨警報、の午後に洪水警報が出ていて、そして29日の5時になって災害対策本部が設置される。あきらかに遅れてませんか。今後ともまた可能性はあると思いますが、もっと明確な基準を決めて設置をするのがよろしいのではないのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 現在の基準としまして、先ほど申し上げた警報の時に設置をするということになってございますけれども、当時につきましては、当時の基準によりまして設置しているものというふうに解釈してございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） その後、対策本部としては、町内27ヵ所と入叶津、黒谷に簡易雨量計を配付されていますが、それは現在、稼働しているのか。そして、その情報をどのように収集して対策本部の設置に利用される計画があるのか、お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 現在ですね、簡易雨量計については、当時は活用させていただきましたが、現在はですね、県でも危機管理型水位計ということで自動的に水量を計るものがございます。そして、町としても量水計ということで各河川に、主要な河川に、水防重要河川にはその量推計を設置しております。基準という印をつけてありまして、それについて消防団のほうでその情報を収集して本部に伝えるということになっております。町としましては、その県の水位計、そして、電源開発で独自に持っている水位計、そして今言いましたけれども町で設置しているアナログの量推計ですか、そちらのほうの情報を収集しまして災害対策に活用を図っているところがございます。

○議長（佐藤孝義君） 齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） そうすると、具体的に災害の設置基準とかは設定されていないということですね。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 先ほども申しあげましたけれども、災害対策本部の設置基準というのは先ほど申しあげましたように、警報が出たときに設置いたします。で、ただ、その前でも、警報が出る前でも、大雨というか、水量が多くなる、気象状況があまりよろしくない場合は、その警報が出る前でも設置するという基準でございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） その判断はどなたがなされるわけですか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） その判断は、設置の判断は、町で設置の判断をいたします。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 町のどの部署で、会議を開いて設置されるのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長。

○町民生活課長（増田 功君） 本部会議の前に、水防会議というものが事前に開かれますので、その会議の中で、これは対策本部をつくったほうが良いということになれば、そちらのほうで設置するということになってございます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

様々な、今ご質問いただいておりますが、その決定は最終的に町長でございます。そして、

当時は避難勧告でしたが、今、避難勧告というのはなくなりました。避難指示でございます。今もあの、福島地方気象台の台長のほうから直接、ホットラインでくるような、ふうに変更になりましたし、あとは県のほうの河川情報システムの巡視箇所が増えたり、ライブカメラであったり、流量計の設置、様々な河川情報監視システムも充実されておまして、当時とはだいぶ改善が図られております。ですから、過去には、しばし、そういう水害があった時に、市町村長の判断が遅かったのではないかということとか、あとは早めに出したら、それが空振りになってしまって、全然、そういう被害がなかったんじゃないかということが、当時、多く話題になりました。やはり、客観的な、やっぱ根拠に基づいた、その災害対策本部並びにその避難指示の発令ということ、特に弱小の町村にはそういった人材おりませんので、今、福島地方気象台であるとか、福島県とか、国交省のシステムとか、様々なことでそこをアシストしていただいて、客観的なデータに基づいて会議をやって、最終的に只見町の場合は町長が、本部長が決定するということになってございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） わかりました。

ただ今申されたようなことを踏まえて、防災計画の改訂とかはなされなかったわけでしょうか。今後、予定はあるのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） ただ今ご質問いただいている計画ですけれども、平成26年ということで、その後、だいぶあの、様々な、県の計画や、国の計画や、変わっておりますので、できるだけ早期に改訂をしようということで今取り組みを始めているところでございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） わかりました。

早急に改訂されることを望みます。

次の質問に移ります。

町の復興計画についてですが、災害に強い地域づくり、被災者の住居の安定、3番飛ばしまして、4番の豪雨災害の教訓を踏まえたまちづくりを進めるとまいりますが、23年の災害の後の復旧状況をお尋ねいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長。

○町民生活課長（増田 功君） 復興政策として、①の災害に強い地域づくりということでございますけれども、これ、復旧事業でございます。土木、農林、それぞれ、住宅もございまして、そういったものでございます。

②の被災者の住居の安定につきましては、それまで避難所に避難生活をされていた方がありますけれども、そういった方の住居の、安心してできる暮らしへの政策ということでございます。

3番目の地域経済活動の再生でございますけれども、こちらのほう、この災害を受けまして、新たな復興ということで、自然首都・只見ということをもう少しブランド化しようということで、自然首都・只見の只見ブランド確立のための検討委員会というのを作りまして、そこでいろいろ検討した結果、提言をいただきました。その中に、実はユネスコエコパークへの登録ということがございました。そういったことで自信を取り戻し、誇りを持つ復興ということで、そこからユネスコエコパークの登録の始まりはそこだったのかな、災害から、この災害の復興からだったのかなというふうに思っております。

そして、豪雨災害の教訓を踏まえたまちづくりにつきましては、その後ですね、災害に強い町ということで、防災無線の更新等、W i f i 設備の整備等を行っております。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） それで、災害に強いまちづくりですけども、河川の堤防、決壊した場所はそのまま現状復旧で強くはなってはおりませんよね。また同じ災害が起これば同じように決壊する。あと町内の小さな水路も内水氾濫を起こして、床下浸水・床上浸水を起こした箇所もありますが、その辺の改良は少しでもなされているんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 議員もご承知のとおり、只見川河川改修計画が現在進められております。河川の幅であったり、堆砂の除去であったり、そういったことで川の流量が流れやすいような形での、現在、改修が進められてございます。なかなか、計画としては数十年の計画となっておりますので、全てのことが一気に解消という形にはなりませんけれども、そういったことで解消に現在努められております。

また、町としましても、その23年災を経験をいたしまして、その中で、住宅地の上部にあるような水路、例えば只見用水、叶津用水、岩下水路、長浜水路ですかね、そういった水路につきましては、その水の被害が起きないように形で抜け口をつくったり、嵩上げをした

り、そういったことで様々、その際の災害時の解消には努めておるといふふうに認識をして
ございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） わかりました。

ただ、十数年を要すると言われますが、伊南川、黒谷川に関しては、どのようなお考えで
しょうか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 1級河川でありますので、河川管理者、福島県になります。河
川の改修というのは基本的には下流部から実施をしていくということになりますので、只見
川の改修が進めば、上流部のほうに様々、改修が進んでいくということになるかと思いま
す。ただあの、部分部分で様々、堆砂等ありますので、そういった部分については一部、そ
ういったもの以外にも維持の中で様々、解消に努められているということでございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） わかりました。

今後とも解消されるように望んでおります。

次にまいります。

明和小学校の体育館と校舎の問題ですが、基準に満たす補強工事を行ったとありますが、
どのような工事なのでしょう。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 明和小学校につきましては、明和中学校の時代から小学校に
改修するとき校舎のほうは山側の補強工事をしております。そして、体育館につきましては
平成30年に補強工事をしておりまして、都市災害防止法の基準に満たす建物となってご
ざいます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 都市災害の満たす基準で改良されているとありますが、本当にそれ
で防げるのでしょうか。避難所として移転を考えるようなことはありませんか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） その点につきましては、町長答弁にもございましたけれども、
隣接します明和公民館のほうの利用も、避難所として指定されておりますので、災害の規模

や状態によりまして、そちらのほうも併せて運用してまいります。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） それに関連してですが、明和公民館だけでなく、朝日公民館もそうですが、災害発生時に館長は災害対策本部のほうに参集するのでしょうか。された場合は残された職員が現状ですと2名になりますが、それで避難所の開設とか、避難民の受入れ、その辺はできるのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 災害対策本部を設置しまして、館長が本部に集まるということもございますが、職員それぞれ、役場職員それぞれの役割がもう分担されておりますので、避難所開設する担当の部署もございます。そういったところで職員総出になりますけれども、そうやって対応するという事になってございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 役割分担されるといいますが、防災計画によりまして、事務の分掌作業では避難所の開設は公民館、旧の地区センターで対応になって、ほかの部署はなってますけど、その辺は改訂されないとできないんじゃないのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 防災計画、今ご覧になっている防災計画では、そういった感じになってございますけれども、年度ごとに策定しております水防計画や、その対策の計画にはそれぞれ役割分担を毎年変えてございます。ただ、おっしゃるとおり、大元の、やはりその地域防災計画の改訂というものをしなければいけないということで、そちらのほう、急いで改定をしてまいりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 速やかな改定を望み、事務の分掌をしっかりと策定してほしいと思います。

次にまいります。

水害で利用できない避難所がありますが、集落任せではないのでしょうか。住民に対して避難場所、代替の避難場所の明示はされているのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） そちらの件につきましては、町長答弁にもございますけれど

も、この只見町防災マップのほうで水害時は利用しない避難所ということで記載させていただいてございます。なお、そういった水害時は危ないから災害時、違う場所にしたいというのは、集落の方と相談しながら、集落の方の意向で場所を設置してございます。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） その集落の決めた避難場所というのは行政のほうでは把握されているのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） そちらのほうも、このマップのほうに記載されてございます。ので、勿論、私どものほうでも把握してございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 集落で決めた避難場所というのは明示されているのでしょうか。私、見落としたのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） たぶん、このマップはご覧になったこと…

○11番（齋藤 猛君） あります。

○町民生活課長（増田 功君） ありますか。こちらのほうで記載されております。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） わかりました。

もう一度よく見てみます。

次の防災訓練に関連してですが、5月15日に電源開発田子倉電力所との洪水対応演習で通知・通報の訓練を行ったとありますが、具体的にどのようなことで、どなたが参加されているのでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 電源開発との訓練でございますけども、対象ダムといたしまして奥只見ダム、田子倉ダム、只見ダム、滝ダム、そちらのダムを対象といたしまして、模倣的に洪水波形を想定して、ダム放流に伴う通知・通報及び満水時のダム所量の連絡等をファックス及び電話にて行うということで、田子倉電力所、小出電力所と町民生活課、そしてあの、参加しているのは関連する、只見川流域の町村、そして土木関係の、県の土木関係が

参加しながら、その訓練を行ったものでございます。勿論、それは国交省も関連して行ってございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） そうしますと、電源開発からの情報は町民生活課に全て統一して入るわけで、そして、そこから各住民、区長なりに連絡・伝達されるということによろしいんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 今回の訓練は、電力所と私どものやりとりでございます。それで、実際、ダム放流等の通知については防災行政無線で周知するという事になってございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） じゃあ、次の質問に移らせていただきます。

災害協定時、災害応援協定に基づくことですが、災害の規模、種類によって相手が同時に被災している場合もあるので災害順位は決まってませんとありますが、これ、全て決めておくべきじゃないでしょうか。災害の種類、大きさ、規模によって、災害順位を決めた策定を作っておかなければ、いざ災害起きた場合に速やかな連絡網はとれないのでしょうか。その辺をお聞きします。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） いろいろ災害、水害もございますけども、地震等もございませう。そういった時に、被災の、只見町の被災の状況がございませう。それで協定をして援助してもらうには、どういったものが援助してもらおうかということもございませう。例えば、23年の水害の時は水が断水しました。そういった時に、柏市の給水車に来ていただいて援助してもらおう。まあ、困ったものについて対応できる、応援協定しているところで対応、このようなものを応援してもらおうということが大切かなと。また、物資についても同様かと思っております。物資についても過剰にいただいてもしょうがないので、やはり、一旦、被災したまま整理して、支援していただきたいものについて情報を流して協力し合うということが必要なのかなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 今の説明ですと、速やかな対応はできないと思うんですが、その辺

はいかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 発災当初につきましては、こちらのほうの備蓄品等もございます。それでまあ、町内のマンパワーのできることをまず取り組むということが基本かなと思います。そして、勿論あの、県や国交省との連携等もございますので、そういった関係機関と連絡を取りながら、初動、発災当初の初動をしていきたいというふうに思っております。23年の時には大規模でしたので自衛隊の派遣要請等もございました。そういったことも含めまして、発災当初できること、自分達でできることの、備蓄品等できることをやって、そして、状況を把握して、その後、必要なもの、必要なこと、必要な人というものを整理しながら、相互に連携しながら復旧を目指していく形がよろしいのかなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） わかりました。

発災の状況、その辺の速やかな情報収集をして次の作業に移れるような作業の分担を策定されることを望みます。

続きまして、応援協定の締結状況ですが、県内の59町村からなる大規模時におけるふくしま災害時相互応援チームというのは非常に良いことだと思います。福島県がワンチームになって相互応援にあたれば、速やかな災害復旧ができると思いますが、只見町からどこか応援に行ったという事例はございますでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 令和5年の10月24日に締結をしまして、その後については、締結後について実際に行ったのは、私の記憶ではありません。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） わかりました。

ボランティアを含め、応援のお返しは必ず必要だと思いますので、どんどん行くべきだと思いますが、よろしくをお願いします。

続きまして、健康管理についてお尋ねいたしますが、町民の生活を守るために災害発生時及び復旧時には役場職員には多大なる影響があると思います。負担も大きいと思います。それで負担を減らす案といたしまして、各集落を自主防災組織として公民館の下部に組み込んで、体制づくりをするということは考えていらっしゃいませんか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 災害時、消防団は勿論、活動をするわけでございます。そして、各集落においては集落で防災訓練をされているところもございますけれども、そちらの中でやはり自らの安全安心を確保するということになるかなというふうに思います。

そういった中で今、自主防災組織での協力ということでございますけれども、状況によりまして、余裕があるといいますか、余力があるということであれば、協力をいただくこともあるかと思っておりますけれども、状況に、一つ一つのケースバイケースによるのではないかなというふうに感じてございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 23年の7月の災害では各集落が非常に大きな役割を果たしたと思われませんが、それを組織に組み込み事で安否の確認とか、一人住まいの高齢者の避難、災害復旧、災害状況の把握とか、役場の負担が少しでも減らされると思うんで、その辺は検討成されたほうがよろしいんじゃないでしょうか。提言です。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 災害時において、要支援者名簿というものがございまして、そちらのほう、各集落と消防団と役場と町を共有しているんですけども、そういった時に集落といいますか、そういうところの手助け、消防団の手助け、そういったもので協力して、保護にあたるということになってございます。ですので、比較的、都会と違いまして、只見町の場合はそれぞれ集落の方々が、やはりあの、災害時に一つにまとまって、手助けや、そういう、なんていうんですかな、安否確認とかするような状況、そういった町なのかなというふうに感じているところではございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） 集落を利用することによって、役場職員の移動も減らされますので、リスクも減ると思いますので、是非検討をお願いいたします。

地域防災計画というのはあくまでも実施や分担を、リスクを明示するものであって、地域を守るための実行計画ではないので、事業計画、事業継続計画BCPの策定を望みます。その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 事業継続計画BCPについても策定をしてございます。ただ、

そちらのほうもやはり随時、見直しが必要かと思っておりますので、併せて見直しをかけていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） BCPはあるっておっしゃいますが、どこにあるのでしょうか。ホームページ見ても載ってないような気がするんですが。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 役場の事業の継続計画としてホームページのほうには載せてございません。取り扱いについては検討させていただいて、載せるか・載せないかも含めまして、内容の見直しと含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） じゃあ、内容、公表を検討されるよう、お願いいたします。

最後ですが、町長にお願い申し上げます。

只見町は災害を経験しております。そして、職員の方も町をよく熟知しております。ですから、それを十分に活用して、防災計画の見直しとBCPの見直しをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

齋藤議員は今般の能登半島地震が発災した後も、自らボランティアで、災害ボランティアに能登半島のほうに行ってこられたというふうに承知しております。あと町内でも、農業者の方々、事業者の方々中心に、南会津町の方々や関係者の方々と協力して、能登半島のほうにボランティアに行ってこられた方もいらっしゃいます。

そういった中で町のほうとしては議会のご理解をいただき、その金沢までの交通費を支給する制度を立ち上げて、若干ではありますが、支援をさせていただいております。

また、本日のご質問にいただいております平成23年7月の新潟・福島豪雨、本当に未曾有の災害を経験しております。当時なかった、今、線状降水帯の発生ということが非常に頻繁に聞くようになりまして、昨年10月でしたか、京都大学の防災研究所の所長さんに只見高校で講演していただいた時も、地震よりもこの地域は線状降水帯が発生しやすい地域ですというお話もありました。そういった意味から様々な災害の種類はございますが、やはり

その線状降水帯を中心とした大雨、豪雨、そういったところを特に念頭に置いた防災計画、対策、そういったことが必要だろうというふうに認識しております。

そういった中で一つ一つ具体的に、抽象的ではだめなんで、そこを具体的に、そして順番についても決めておいて、ただ、それは臨機応変に、変わることもあるかもしれないけど、最初から決めないじゃなくて、基本的なことは決めておいたほうが良いですよとか、やはり具体的な、縷々、ご提言をいただきました。ので、また、集落につきましても平成23年ですから、もう10年以上、11・2年経ってますので、やはり当時の方々もそれだけ10歳、11歳、ご高齢になられてますし、やはり集落いろいろ見てみると、70代の方々が地域にいらっしゃるところは、やはりあの、まだ職場にいる方で集落にいらっしゃる方が70代の方々を中心にしているいろいろリードしていただいたり、サポートしていただいたなというふうに改めて思っておりますので、そういった方々が10年経って80代というふうになってきますと、やはり集落、地域を支えていた方々が、やはり層が薄くなってきますので、そのことも踏まえて、職員の健康管理のことも併せてご留意いただいておりますが、そういった面からも、やはり集落との関係性、いろんな、河川改修とか、そういったことも勿論大事ではございますが、そういったソフト面といいますか、そういった仕組みづくりも改めて大切だなというふうにご意見を受け止めさせていただきましたので、そういったこと含めまして防災計画、BCP含めまして、その改定につきましても、ただ今担当課長申し上げましたように、なるべく早期にできるように努力してまいりたいというふうに思います。

様々なご提言ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、齋藤猛君。

○11番（齋藤 猛君） では、よろしくお願いします。

質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、11番、齋藤猛君の一般質問は終了しました。

5番、目黒道人君の一般質問を許可します。

5番、目黒道人君。

〔5番 目黒道人君 登壇〕

○5番（目黒道人君） それでは、通告に基づきまして一般質問いたします。

質問事項です。1、薪ステーションの今後について。

質問の要旨です。待望の薪ステーションが完成しました。我々住民にとって有効な施設と

使われていってほしいなと思っておりますが、そのために以下について質問いたします。

一つ、住民向けの販売は薪を何世帯分まで可能と見込んでいるでしょうか。

二つ目、薪ストーブ世帯をいつまでに何世帯まで増やそうと考えているか。また、薪ストーブ導入に補助制度は考えられるでしょうか。

3番目、公共施設への薪ボイラー導入時期はそれぞれいつでしょうか。また、湯ら里については経営面での懸念も指摘されております。これは導入に支障ないでしょうか。

四つ目、薪以外にエネルギー活用の可能性は検討されるか。

五つ目、木質燃料先進地となる覚悟を伺います。また、町内向けと町外向けにどのようなPRを考えていらっしゃるか伺います。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 5番、目黒道人議員のご質問にお答えいたします。

薪ステーションの今後についてのご質問であります。この度は議員各位のご理解とご協力をいただき、去る5月30日に、只見町薪ステーションを開所することができました。この場をお借りし厚く御礼申し上げます。町民の皆様にとって有意義な施設となりますように有効活用に努めてまいります。

それでは項目ごとにお答えいたします。

1点目の住民向けの販売は何世帯分まで可能と見込んでいるかについてであります。薪の販売につきましては運営事業者の取り組みによるところではございますが、薪ステーション運営事業仕様において、一般家庭への薪の販売にあたっては、当初、年間100立方メートル、乾燥重量で65トン程度を目標とし、需要に応じて供給量の拡大を図ることとしております。一世帯あたりの薪使用量は利用条件において大きく差はありますが、年間平均で7.5立方メートル、乾燥重量で5トン弱という町内での調査結果がございますので、当初予定では100立方メートルで約13世帯分と見込まれます。

2点目の薪ストーブ世帯をいつまでに何世帯まで増やそうと考えているか、薪ストーブ購入に補助制度はあるかについてであります。現状で薪ストーブを利用されている世帯は100以上あることがわかっております。昨年の新潟大学による調査結果からは、その多くが薪用の丸太を町外から購入し自力で薪割りをされておりますが、町内の薪ステーションから

の購入を希望される方、また、薪を割る作業が負担になっている方も少なからずおられますので、まずは、そのような方々にご利用いただきたいと考えております。また、新たに薪ストーブを導入される方への設置補助金につきましては、議員の皆様のご意見をいただき創設してまいりたいと考えております。

3点目の公共施設への薪ボイラー導入時期はそれぞれいつか、また湯ら里については経営面での懸念も指摘されているが導入に支障はないかについてであります。公共施設への薪ボイラー導入につきましては、まずは湯ら里とむら湯への導入を進めるべく、現在、実施設計を行っております。設計内容について担当常任委員会へご説明し協議のうえ、工事費の予算を提案したいと考えております。導入時期につきましては、年度内に工事に着手し、来年度中の稼働開始を目指しております。

また、本事業は森林の整備・育成に繋げる未利用資源の活用を図るものであります。湯ら里・むら湯への薪ボイラー導入につきましては、町内の公共施設の中で熱利用が最も多い施設であることから、薪ボイラー導入により二酸化炭素の削減、森林育成の効果が高く、導入施設として有効と判断したところです。なお、薪ボイラーが導入された場合には、施設全体として燃料費を削減できるものと見込んでおります。

4点目の薪以外にエネルギー活用の可能性は検討されるかについてであります。森林整備を推進する過程で得られる間伐材の有効な活用方法としては、薪以外にも木質チップやペレットなどの活用もごさいます。しかしながら燃料として利用するための施設整備に多大な予算を必要とし、また、他町の施設を利用するには輸送コストが大きく、さらに薪と比較して製造工程で多くのエネルギーを必要とします。無駄なエネルギーを消費しない薪としての効果的な熱利用が、自然環境との共生を標榜する当町には適していると判断したところであります。

5点目の木質燃料先進地となる覚悟、また町内向けと町外向けにどのようなPRを考えているかについてであります。森林は木材生産のみならず、山地災害の防止や二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全など、多面的な機能を有しており、次世代に引き継ぐべき貴重な財産であります。只見町の森林を将来にわたって健全な姿で保全していくためには、人工林やかつての薪炭材に対する適切な森林整備が必要であります。

当町のような豪雪地域で森林育成のための間伐材を薪エネルギーとして町全体で活用する取り組みは、他に例がないと思われま。全国のモデルとなるよう、安定的な体制構築に取

り組むとともに、関係団体やメディアを通じ外部へ向けて発信してまいりたいと考えます。

薪エネルギーの推進には、町民の皆様のご理解とご協力が不可欠であります。持続的な森林資源の利用とエネルギーの地産地消を通じた林業と地域振興への取り組みであることをご理解いただけるよう、町民の皆様に向けた薪ステーションの一般公開なども計画し、しっかりと広報に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） それでは再質問いたします。

今回、この一般質問のテーマに薪ステーションのお話をちょっと選んだのはですね、やっぱりこう、今日もいろいろ、なんていうんですか、診療所の話であったり、人口減少の話題であったり、なかなか、大変な話が多い中、この薪ステーションというのは非常に希望のある、とても只見らしくて、非常に良い事業だなと感じたところです。

それなのですが、まだ始まったばかりですので、いろいろこれからという部分が多いんじゃないかなと思っているんですけども、非常に期待を込めて、ちょっと質問したいことをいくつか、ちょっと伺いたいなと思っています。

それで、まずその、まずは薪ボイラーとして公共施設へということもありますけれども、一般の世帯へ向けた販売も予定されているというところで、世帯数に関して13世帯を予定、見込んでいるということです。ちょっと13世帯と聞くとですね、ちょっと少ないかなと、感じなくもないんですけども、ただ、今、およそ100世帯の方が現在ご利用中で、何らかの手段で薪を手を、準備されているというところもありますので、プラス13世帯なのかなというふうな見方ですけども、これは、またその、今、自分で薪を作っている人にしても、売ってもらえるのであれば、そっちに切り替えようかなという人も結構期待できると思うんですが、そうしたとき、13世帯、これはもうちょっとあってもいいかなと感じなくもないんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 13世帯というのは若干少ないのではないかとこのお問い質しだと思います。こちらの数値でございますけれども、運営事業者を募集する際の、運営事業仕様として、当初、100立方メートルの一般家庭への薪の販売、広葉樹の部分でございますが、そういった部分での募集をさせていただいて、運営事業者が決定をしたというような

過程の中での当初の予定でございます。ですので、今後、運営事業者さんが、様々、その使用いただける方を、とのコミュニケーションの中で、需給バランスの中で、どんどん増やしていけるというような希望はあると思いますので、そういったことでご理解をいただければというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） わかりました。

先日の開所式でも、実際にデモンストレーションで薪のできるところ拝見しました。結構なスピードでかなりの量の薪が作られるというところをちょっと拝見しましたので、供給量に関しては今後、どんどん増やすことも可能なのかなと思います。

また、職員の方にちょっと伺ったらば、今のところ常時稼働するということではなくて、月の半分ぐらいの稼働を見込んでいるということでしたので、本当に需要が増えるのであれば、フル稼働してでも生産ができるのかなというところはあるのかなと思ったところです。

それで、この薪ステーションできたということで、勿論、これは町内の方向けに町内の施設や住民向けの薪販売だと思うんですが、ふるさと納税の薪の販売はないのかといったような声も早速届いてまして、その辺、何立米もですね、輸送するというのはちょっとあんまり現実的ではないのかなとは思いますが、ふるさと納税のご検討などはいかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ご提言ありがとうございます。

ふるさと納税の返礼品としてどうかというお話でございます。基本的にふるさと納税の返礼品として扱う場合には、運営事業者がそれを希望をして、申し込むという形になりますので、今おっしゃったとおり、確かに輸送コスト云々もありますけれども、そういった考えが運営事業者さんにもあればですね、そういった様々な返礼品のメニューが多くなれば多くなるほど、それはまた魅力にも繋がりますので、そういったお話があれば歓迎をしたいと思いますし、そういったご意見があったということも運営事業者さんにはお伝えしたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） わかりました。

ふるさと納税の制度の面でもいろいろルールもあるでしょうし、または、そんなにね、大量でなくとも、ちょっとでも、それが返礼品ということで趣旨は寄附というところでしょう

から、只見の薪だという、まずは雰囲気といいますか、そういった形でいろんな方に周知する一つのツールとして見込めるのであれば、是非検討して、事業者さんとですね、相談していただきたいなと思います。

あと2番目ですけども、ちょっと、やはり、期待したいのは、薪ストーブの導入についてのハードルをですね、下げる意味でも、是非、町として、この導入の補助金、補助制度。これもご検討いただきたいなと思ってます。

薪ストーブ、近年、いろいろな種類が出てますので、どうしても、まずは高いイメージがある中、そうでもない、比較的安価なストーブも様々あったり、または高性能な、すごく格好良いストーブとかですね、そういったもの様々ありますので、助成額のあり方というのは、よく町としても検討してほしいなと思ってはいますけれども、例えばですね、只見の森林資源、木質エネルギーはですね、無尽蔵だというふうに聞いてます。つまり、使っても使っても、どんどん、次から次から、木は生えてきますので。ただ、燃料として使う時には、なるべく少ないほうが合理的だろうなとも考えます。この薪ストーブ、薪エネルギーに関しても、消費量を少なく、カロリーをいっぱいとれるような、そうするためには、これ、薪ストーブ導入も勿論ですが、住宅のリフォームや、または新築の住宅に対して、薪ストーブ導入するといったことのほうが、むしろ効果的なのではないかと考えます。薪ストーブの購入ばかりでなくて、リフォームや新築。これも含めた補助制度のあり方をご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

まず前段のふるさと納税の返礼品として薪、非常にあの、目から鱗といいますか、よそでやっていらっしゃるところもあるのかもしれませんが、私が承知してなかっただけで。非常にご提案いただいてありがとうございます。是非これはあの、いろいろ詰めなければいけないことはたくさんあると思いますが、返礼品として、そのラインナップできるように検討させていただきたいと思います。

それからあの、ストーブの導入補助金。それもストーブだけではなくて、新築、リフォームのことを含めたことの検討ということでもありますので、この辺のこと、当初、頭にありませんでしたが、なるほど、ストーブの補助金は考えていかなくちゃいけないかなと思ってましたが、やはり新築、リフォーム含めた一体的な補助ということもご意見いただきましたの

で、なお、この辺は研究させていただきたいなというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 今、100世帯ほど、薪ストーブ使ってるということですけども、もっともっと、只見の住宅では暖房は薪だというふうになっていても良いのではないかと思いますので、是非、積極的な支援を検討してほしいなと思います。

それで、公共施設への薪ボイラーの導入に関してですけども、薪ボイラーといいますか、例えば、一つ例として、今、具体的にはまず湯ら里にという話も出ておりますが、公共施設ということですから、例えば住民向けにも、導入に至るまでの間にですね、検討するといった時期に、例えば住民が日頃利用する公民館であったりとか、それから学校、どうですかね、学校、ちょっとわかんないですけど、学校であったり、ESD教育ということもありますので。学校で薪ストーブとか、または観光施設、観光客の方が、冬場ですね、寒い時期に来られて、あったかいなと思ったら、薪ストーブだったというところがあるんですね、只見をPRするうえでは効果あるのかなと感じておりますが、温泉施設以外の検討、こちらについてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

まずはあの、先ほどお答えさせていただいたように、薪ステーションオープンしたばかりでありますので、事業者さんと連携をしっかりと図って、まずは順調なスタートアップをさせていただきたいなというのがまず1点でございます、その後につきましては、薪の返礼品とか、補助金とか、加えまして集会所、確かに各集落にございますので集会所。それからあの、介護施設、福祉施設といいますか、そういったところも順次、検討していくということは必要だと思います。ただ、それには薪の生産とか、いろんなこう、その循環といいますか、その辺の生産と、様々な課題が当然あると思いますので、そういったことを一つ一つテーブルにあげて、関係者で検討したうえで、ゆくゆくは議員おっしゃるような、そういったところを目指していくことができるといふふうに私も思いますので、そういったご意見はしっかりと受け止めさせていただきました。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 是非、ご検討いただきたいなと思います。

また、ちょっと、これ、公共施設というところ、かどうか、ちょっと難しいところだと思うんですが、先日、JR労組の皆さんとちょっと会食する機会がありまして、様々意見交換させていただいた中でですね、冬期間、線路の雪、只見駅の、駅の構内の雪を消すのに、ボイラーをね、使われているという話をちょっと伺いました。で、おそらく、いわゆる、燃料は、灯油のね、ボイラーなんじゃないかなとは思いますが、この只見駅の線路の消雪にも、もしかしたら薪ボイラー、有効かもしれない。上下分離ということですので、その線路の消雪をしたりとか、これは地元自治体が担う部分なのかなとも思います。是非これもご検討してみたいかと思っております。ちょっといかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

JR構内の融雪。これは本当、正直、まったく頭にありませんでした。本当にあの、そういったことが可能であれば、本当にまた新たな可能性が広がるわけでありますので、すぐというわけにはいきませんが、只見線管理事務所、上下分離、福島県とございますので、運行はJRでありますので、その辺のところは本当に私、初めて今、ご提案いただいた内容でございますので、これもあの、まずは関係者で、そういった可能性について情報共有させていただきたいというふうに思います。

貴重なご提案ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 湯ら里のですね、薪ボイラー導入も勿論ですけれども、只見線も今すごく、人気があるところでして、只見駅も、そういった意味で、薪ボイラーによって雪が消えているということですね、利用者の方に周知されれば、なるほどと、只見駅、下りてみたら、どうやらあったかいなど、いうふうに感じていただけるんじゃないかなと期待しています。

それであの、湯ら里について、経営面での懸念ということで、ズバッと突っ込んでいろいろ質問するつもりでしたが、経営される方が民間に代わられたということで、ちょっと今後ですね、是非、経営面に関しては、その新しい経営体制の中でうまくやっていただきたいなと思うということで、ちょっと質問は控えたいなと思っています。

最後にですね、木質燃料の先進地ということで、たぶん、ほかにあんまり事例がないだろうと、先ほどの答弁でもありましたけれども、そうするとたぶん、いろんな視察もね、きつ

と来られると思います。視察に来られたら是非ですね、湯ら里に泊まってもらって、薪ボイラーであっためたお湯つかってもらってですね、そういったような視察、これはきっと人気になるんじゃないか。というか、たぶん、皆さん、視たくなるんだろうなと思うんです。実際、視察に来たくなるという自治体や、そういった関係者の方、いっぱいいらっしゃると思いますので、これは是非、そういったところにもPRをきちっとやっていただければなと思います。まあ、それ、是非、一生懸命やってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

先般、議員の皆さんにもご臨席いただきまして、オープニングセレモニーさせていただきました。その時、南会津農林事務所長さんにもご臨席いただきまして、実際、薪を割るところも見ておられましたが、県内、異動で歩かれておられるそうですが、当然。これだけ大きい薪割器を見たのは初めてだというふうに農林事務所の所長さんもおっしゃっていました。

また、近々、只見川電源流域振興協議会という、只見川流域の町村で構成している協議会で、そこを視察したいという話もいただいておりますので、やはりあの、まずは地元の只見川筋の町村で、そこを視ていただいて、そしてさらには多くの方々から視察の受入れとか、そして湯ら里に泊まっていただくといった流れができれば、本当にありがたいことだと思いますので、そういったPRにも議員おっしゃるように努めてまいりたいというふうに思います。誠にありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） 是非やっていただきたいなと思います。

4番目の質問に関してですけれども、薪以外のエネルギー活用の可能性に関して、今のところはそこまで、薪以外の検討をするというのはないということでしたけれども、それはある意味、慎重で良いのかなと思いました。変にね、発電のほうに向いたりとかするというのは、ちょっとまあ、ロスが多いのかなと感じるところがありますし、まずは薪で良いのかなというふうな印象を受けております。

この、そうですね、ユネスコエコパーク、10年過ぎまして、やっぱりあの、先ほども話ありましたけど、エコパークというのがね、町民にとっても実感がなかったり、観光で来られた方も、よくわかってなかったりとかですね、なかなか周知が十分でないという部分もあったかとは思いますが、これはなかなか正直、難しかったのかなとは思っています。エコパ

ークという、なんかこう、アカデミックなところ、のどころの印象が多くて、なかなか、我々住民にとっても、ちょっと遠い存在といただきますか、そんな印象を持っているわけですが、実はそうではなくて、もっと身近なところの、山に入って、ぜんまい折って食ってるとかですね、そういったこと、山の薪を燃やす薪ストーブ。これがエコパークなんだなって、住民の、我々にとってもですね、それがエコパークだと、実感できることがなによりこの事業の一番の成果なのかなと期待していますが、やっていく中では様々、課題もあるのかなと思っています。そういったもの、うまく乗り越えながら、事業者の皆さんと相談しながら、是非、ここにありますが、全国のモデルになるような、そういった事業に育てていってほしいなと思います。

7割が中山間地域だと、全国の7割が中山間地域だと言われる中、もし、只見がこの事業、成功することができれば、それは日本全国どこでもですね、これは事業実施できる、そのぐらいのモデルに仕上げたいなと思います。

ちょっとこれで最後にしたいと思いますが、最後に町長の、この事業に対する意気込みを伺って質問を終わりにしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

大変あの、ご理解のある、また、これから次の世代の、若い世代の人達に、目指すべき地域社会といただきますか、そういったことも含めた取り組むべき方向性、力強いお言葉をいただきまして誠にありがとうございました。

その前段の一つ申し上げますが、薪以外のエネルギーの関係ですが、これ、情報提供という形になりますが、今、全国に1,700あまりの市町村あるわけですが、そのうち約550がダム発電関係の所在市町村になってます。ですからまあ、3分の1くらいですかね。何らかの発電関係の市町村になってまして、そこでたまたま、東北地方の役員やらせてもらってます。この前も東京で理事会と総会ありまして、今は小水力発電のことが今、話題にのぼってます。それも技術的なことと法整備のことということで、理事会、総会終わった後で、与党の党本部の中で議員さんとその勉強会にも出席させてもらってきました。北海道から四国・九州まで、首長さん方いらっしゃいます。役員の方々ですが。そういった中で水利権一つとっても、法整備が、これではこう、河川法の第1条に、もう一つその地域振興を加えるべきだということで、河川法の第1条も改正しなくちゃいけないんじゃないとか、いろい

ろ話が出てきてます。国会議員の先生もいろいろこう、先生方、良い事おっしゃいますけど、実際、それが官僚レベルといたしますか、省庁レベルになってくると、原則はそうだけど、でもできないよねっていう話がよくあるんですよということで、やはり実務者レベルで、国会議員が決めた法律を、本当に実行に移せるようなことまでしてくださいと、非常に率直な意見言われる方もありました。私もあの、常々言ってますが、本当に発電している町で、首都圏に電気送っているのに、かえって超過課税で町民の方々には負担かけているんですよと。ですから、電気料金がその分安くなるとか、そういったことがあれば本当、過疎対策の本当、抜本的なことになりますよねということも重ねて発言してきましたけども、やはり一方でそういう動きがあるということだけまあ、ちょっと情報提供で本日お話をさせていただきまして、あとは薪に関しましては本当にあの、今いただいたことと、あと具体的に進めるにあたって、いろいろ課題とか、様々な事柄出てくると思いますので、やはりそれはその都度都度、関係者並びに議員の皆様はその情報を正直に出して、その中でその後、どういうふうアップデートしていくかという態度がこれから必要になってくるというふうに思っておりますので、そういった考え方で取り組んでまいりたいと思います。

本当にあの、ユネスコエコパークの一つの具体的な形としての事業が今般スタートできたことは、本当にあの、議員の皆様はじめ関係者の皆様のお力だと本当に心から思っておりますので、改めて感謝申し上げます、今、目黒議員おっしゃっていただいたことをしっかりと受けてとめて、今後もさらなる努力をしていきたいというふうに思いますので、引き続きのご理解とご指導よろしくお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

- 議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。
- 5番（目黒道人君） これで終わります。
- 議長（佐藤孝義君） これで、5番、目黒道人君の一般質問は終了しました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

- 議長（佐藤孝義君） 上着の着衣を求めます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

(午後 4 時 3 8 分)

